

平成23年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成23年9月16日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成23年9月16日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松	本	正	勝	君	2番	中	川	直	美	君
3番	中	村	剛	一	君	4番	臼	杵	克	身	君
6番	浜	田	正	敏	君	7番	廣	瀬		擁	君
8番	小	田	純	一	君	9番	小	杉	邦	男	君
10番	大	桃	一	浩	君	11番	中	川	隆	一	君
12番	岩	崎	隆	寿	君	13番	中	村	良	夫	君
14番	若	林	直	樹	君	15番	田	中	文	夫	君
16番	金	子	健	治	君	17番	村	川	四	郎	君
18番	猪	股	文	彦	君	19番	川	上	龍	一	君
20番	本	間	千	佳子	君	21番	金	子	克	己	君
22番	根	岸	勇	雄	君	23番	近	藤	和	義	君
24番	祝		優	雄	君	25番	竹	内	道	廣	君
26番	加	賀	博	昭	君	27番	佐	藤		孝	君
28番	金	光	英	晴	君						

欠席議員（1名）

5番 金 田 淳 一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏 一 郎	君	副 市 長	甲 斐 元 也	君
教 育 長	臼	杵	國 男	君	総合政策監	藤 井 裕 士	君
会計管理者	本	間	佳 子	君	総務課長	山 田 富 巳 夫	君
総合政策課長	小	林	泰 英	君	行政改革課長	清 水 忠 雄	君
島づくり推進課長	藤	井	光	君	世界遺産推進課長	羽 下 三 司	君

財 務 課 長	伊	貝	秀	一	君	地 域 振 興 長	計	良	孝	晴	君
交 通 政 策 長	渡	邊	裕	次	君	市 民 生 活 長	川	上	達	也	君
税 務 課 長	田	川	和	信	君	環 境 対 策 長	児	玉	龍	司	君
社 会 福 祉 長	山	田	秀	夫	君	高 齢 福 祉 長	佐	藤	一	郎	君
農 林 水 産 長	渡	辺	竜	五	君	観 光 商 工 長	伊	藤	俊	之	君
建 設 課 長	石	塚	道	夫	君	上 下 水 道 長	和	倉	永	久	君
学 校 教 育 長	山	本	充	彦	君	社 会 教 育 長	渡	邊	智	樹	君
両 津 病 院 長	塚	本	寿	一	君	消 防 長	金	子	浩	三	君
総 務 課 長	本	間		聡	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議 事 調 査 長	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成23年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 深刻な経済不況の中、佐渡市における経済対策、雇用対策を問う 好転の兆しがなかなか見えない状況下において、佐渡市はどのような方法で、経済の好転、雇用の創出を図るのか それら各種施策を進める上で、どのような体制で推進するのか。佐渡市に縦割りの弊害がないか。あるとしたらその調整方法について問う (1) 経済対策、雇用創出について ① 現在の佐渡市における経済状況、雇用状況、就職率はどうなっているか ② 危機感を持って対応しているか ③ 具体的な対策は ④ どの部署が誰の責任で行っているのか。また、行うのか ⑤ 前回の質問、就業のミスマッチに対応するとの答弁であったが、その後の具体的な対応は ⑥ 佐渡市はどのような職種、又は産業にどのような具体的支援策で臨むのか ⑦ スキルズインベントリーと合併後の職員の意識の持ち方について ⑧ 保護主義的考え方について（イコールフットィングとアウトソーシングについて） ⑨ そもそも佐渡市の執行部、職員は佐渡市民を見下げていないか ⑩ 市民、職員の能力開発、スキルアップの努力を市として行うべきでないか (2) 佐渡市におけるエコ（節電）の考え方について ① 特殊な佐渡の事情について ② 佐渡市において、どのようにして企業力を減退させることなくエコを進めるのか (3) 交通問題について ① 佐渡空港問題の今後について ② 今後どのように進展を図るつもりか ③ P I と請願書、要望書、陳情は知事、県からの要望、約束ではなかったのか ④ 問題解決の障害はなにか ⑤ 佐渡航路の今後について ⑥ 新造船建造についてどのような予定でいるのか (4) 世界文化遺産登録への取組みと資源保存について ① 歴史的文化財と町並み保存の縦割り弊害について	大 桃 一 浩

順	質 問 事 項	質 問 者
1	② 繰返す検証と責任たらいまわしの結論先送りについて ③ それら問題点を乗り越えた来島者の視点から考えた佐渡市の資源、文化財保護、活用について	大 桃 一 浩
2	1 トキ放鳥事業から (1) トキの観察ツアー事件 (2) トキ交流会館ビオトープ作業 (3) トキの養老院とふれあい施設 2 ジアスと畜産振興について (1) ジアスと畜産の関係 ジアスは難解。農家へどのように理解、浸透させているのか (2) 獣医師と家畜診療所問題 市は畜産業から撤退するのか 家畜診療所の運営方針は、共済組合の机上の空論で畜産業振興の姿勢が見えない 3 中心街（商店街）活性化について ○ 沈没する旧商店街を守れ 商工会の自主自立を共有せよ ① 地域振興券の発行、インセンティブ、TMOモデル地区支援、大店舗の出店規制、施設の指定管理 ② 地域（各地区）祭礼への優先的職員支援（有給日推進）、3大祭り優先休日と地域勤務職員の増員 4 合併8年目の高野市政について ○ 中身の無い形式主義に市民はあきらめ態度 ① 行革評価は市長の意志が理解されていない典型 ② 間違った選択→エコアイランド ③ 間違った手法→形式主義で部下と市民の心、行動が伴わない ④ 合併8年目の満足度はいかに	村 川 四 郎
3	1 佐渡市の文化財について (1) 国・県・市指定文化財の選定と登録及び保存の実態について問う（無形文化財を含めて） (2) 文化財に対する今後の保存計画と活用方法について問う (3) 両津港埠頭地区開発事業では、歴史・文化などの情報をPRすることになっているが、どのように取組むのか 2 子育て支援について	本 間 千佳子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 平成23年3月に佐渡子育て親育ち応援ブック「はぐりん」が発行されたが、反響と活用の実態を問う (2) 8月4日に民主党、自民党、公明党が現行の子ども手当を廃止し、児童手当を基本とする新制度へ移行することで合意した。子どもに対する手当の実務を担っているのは地方であるが、その見解を問う (3) 化学物質などの環境因子が子どもの成長・発達に及ぼす影響（ぜんそくやダウン症候群等）に関する「エコチル調査」が全国的に実施されているが、佐渡市における実態を問う 3 東日本大震災の教訓を踏まえた減災社会の構築について (1) ハザードマップの作成にあたり、防災対策に女性の視点が盛り込まれたかを問う (2) 焼津市は、津波避難対策の一環として電柱への海拔表示板設置を始めている。市民からも、消火栓に海拔表示のシールを貼って防災意識を高めてはどうかとの意見があるが、見解を問う	本 間 千佳子
4	1 東日本大震災に関連し、次の事項をたず (1) 福島原発震災事故後の対応について ① 佐渡市への被災避難者の現況はどのようになり、今後はどのような対策を講ずるのか ② 福島原発事故を受け、新潟県は柏崎刈羽原発から半径50km圏内市町村を対象に原子力防災に関する勉強会を開催しているが、どのような議論がされているのか ③ 改めて今後の原子力発電政策への見解をたず (2) 防災対策について ① 防災に対するハザードマップの作成とその内容をたず ② 災害時の地域防災への対応をたず 2 公共施設の耐震化について 災害時の避難場所となる公共施設の耐震化の現状をたず 3 埋設農薬について (1) 小木地区での埋設農薬処理の経過と現状を問う (2) 島内他地域におけるこれまでの処理状況と埋設の現状、及び今後の処理計画をたず 4 国民健康保険のあり方について (1) 国保への加入状況と課税状況についてたず (2) 滞納状況と滞納要因、及びその対応についてたず	小 杉 邦 男

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(3) 国保財政の今後のあり方についての考えをただす 5 小中一貫教育について (1) 小中一貫教育についての考えをただす (2) 小中一貫教育は発達年齢に応ずる適切な制度と考えるが、採用する考えはないか	小 杉 邦 男

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

大桃一浩君の一般質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。今議会中、世界遺産の関係で各議員に案内が配付されました。10月18日の懇親会に出席するようにとの案内です。仄聞によると、この勉強会でも会議でもない懇親会には、新潟県議会から20名以上の物見遊山の参加もあるとのこと。県議会の先生方が来られるので、お酌をしろとのことなのかは知りませんが、今議会でも多くの同僚議員が指摘したように、今度完成する佐渡病院には一銭の負担もせず、県営第三セクター佐渡汽船カーフェリー新造船にも一銭の負担もしない。あげくの果てに県営佐渡空港は全くの責任放棄。6月県議会で佐渡空港に関するアクションを起こすと、選挙のときだけ空約束で案の定何もしない。他県の離島では当たり前に行われているこれらの県の責任を全く指摘しなければ是正もしない。県議のお遊びにおつき合いをしている暇は佐渡市議会にはありません。まさかこれだけ佐渡市や市民がばかにされている状況下でお酌をしに行く議員や執行部はいないとは思いますが、そもそもその世界遺産登録についても島根県が行ったように県が何か予算をつけてくれたのでしょうか。甚だ疑問です。

それにしても最近の執行部や職員の言動は理解ができません。市長が行い、自分たちでつくった施政方針を幹部や職員が公然と批判をしている。公務員より民間人は使い物にならないような発言の数々。あげくの果てに公務員退職後の働き場所確保のための佐渡市第2市役所構想。民間がこれだけ疲弊し、働き盛りの男女が失職している状況下でよくもまあこのようなことを発言する。定年前に退職し、天下りをするならかわいいが、満期まできっちり勤め上げてさらに天下る。

それでは、お聞きします。藤井政策監、あなたは現在佐渡市から給料をもらっている立場ですが、国家公務員より県や市の職員のほうが愚かで劣った人種ですか。民間には仕事を任せられませんか。佐渡市の利益と国土交通省の利益、どちらを優先させますか。

県の職員を長くやられた副市長、仄聞するにあなたは市の職員から極めて評判が悪い。だめな県の姿勢は棚に上げ、市の職員を犬猫のように扱っているとのこと。セクハラ、パワハラで辞職した職員も過去にいたようですが、十分に注意してください。あなたも女性職員に送ったセクハラメールを見たと思いますが、携帯メールは証拠が残ります。

それでは、質問です。深刻な経済不況の中、佐渡市における経済対策、雇用対策を問います。好転の兆しがなかなか見えない状況下で佐渡市はどのような方法で経済の好転、雇用の創出を図るのか。それら各施策を進める上でどのような体制で推進するのか。佐渡市行政内での縦割りの弊害がないか。あるとした

らその調整方法について問います。

まず、経済対策、雇用創出について問います。現在の佐渡市における経済状況、雇用状況、就職率はどうなっているかを問います。厳しい経済状況が続いています。佐渡市における税収、第1次から第3次産業までの経済指標、特に建設業、観光、農林水産業、サービス業など市内の主力産業における経済状況、指標を数字で示してください。

求人倍率も上昇せず、こちらも厳しい状況が続いています。また、先日高校回りをしましたが、こちらは極めて深刻な状況です。大学Uターン、高校生が島内就職を希望して、どの程度その希望に沿えているのか。また、そのほかの年齢層でどのような動向が見てとれるのか。若年層の人口流出もひどい状態ですが、その他の年代でも厳しい状況が続き、改善できていません。経済状況が厳しく、働く場所がないため、多くの有能な人材が佐渡から流出しています。それでは、この状況に佐渡市は危機感を持って対応していますか。また、佐渡市としてどのような施策を立案し、対応するのですか。今までの対策では不十分なため、状況が好転しません。それでは、具体的な対策は。また、具体的に対応した前例はあるのでしょうか。これらの対策にはどの部署がだれの責任で行っているのか、また行うのかを問います。

経済対策、雇用対策などの案件解決、対応は、各課をまたぐ形が多いと考えます。単に観光商工課だけの問題とは考えられません。横断的に対応ができているのか、今まで行ってきた業務以外の新たな問題に対応する状況が次々と生まれています。対応できていないのではないのでしょうか。

前回の質問、就業のミスマッチに対応するとの答弁でしたが、その後具体的に対応はしているのか。仕事を求める人と雇用する企業間でのミスマッチは前回の質問で指摘しましたが、このミスマッチという障害を取り除くだけでも雇用の創出はできます。佐渡市における対応はできているのでしょうか。

雇用対策、景気対策に佐渡市はどのような職種または産業にどのような具体的支援策で臨むのか。市長の施政方針に示されたように、どの業種でも佐渡市の地の利や条件に合う企業育成ができるわけではありません。佐渡市はどのような業種、どのような産業育成に力を入れるのかを問います。佐渡市内の既に経営、運営をしている産業、法人、団体への支援はもちろん必要ですが、新たに企業なり仕事場を呼び込むことも重要です。どのような産業、どのような業種にどのような支援策で企業誘致をするのかを問います。

スキルズインベントリーと合併後の職員の意識の持ち方についてを問います。佐渡市合併前の町村役場では、隣の部署、課にいる人間を助け合いながら業務をこなしていました。1人の職員が1つの仕事だけに没頭すればよいのではなく、そこには共助、協力がありました。このことには一長一短ありますが、それでは佐渡市になり、ずうたいだけは大きくなり、佐渡市のトップの思い、方針、施政方針がきちんと一人一人の職員に伝わり、佐渡市がどの方向に進むべきなのかというその方針に従い、部署を超えて協力できる体制が構築されているのか。各課の繁忙期にも格差、時期にずれがあると思うが、協力体制はできているのでしょうか。また、人事担当は佐渡市の職員一人一人のスキル、資格、得手不得手を把握できているのでしょうか。これができていないということは、適正な人員配置、適正人事を行っていないことになります。

次に、前回にも質問した保護主義的考えについて、特にイコールフットリングとアウトソーシングについてを問います。まず、佐渡市で行っている建設関係以外の業務でも発注先を徹底的に佐渡市内業者で行うことができないのか。この見直しをすることで少なくともわざわざ30億円以上島外に依存しているうち

数億円は佐渡市内に還元できます。島内への佐渡市業務のアウトソーシングについては、市役所職員の賃金と民間賃金の格差を考えたとき、市職員1名分の予算で民間では2名から3名の雇用が確保できます。本当に佐渡市でなければ、佐渡市職員でなければできない案件、仕事、事案なのかを十分に洗い出し、その後民間事業者とのイコールフットィング、民で行えるものは民で行うを進めることで職員の削減と業務の外部委託ができます。これは事業のサービス向上、景気、雇用対策につながるとは思います、いかがですか。

そもそも佐渡市執行部、職員は佐渡市民を見下げていないでしょうか。保育園の民営化などの場面でもたびたび官で行うべきとの議論があるが、行政より安価で有能な民間が多くある現状にもかかわらず進まないのは、民間力、佐渡市民の力を見下げていないでしょうか。市民、職員の能力開発、スキルアップの努力を市として行うべきではないでしょうか。能力や技能はスキルアップすることで向上できるし、そのことにより得ることのできる雇用や税収も多くあります。この努力もなしに佐渡市内では行えない事業だとあきらめる、島外に発注をするのでは島内の雇用確保になりません。市行政の責任として雇用ミスマッチの解消や企業誘致、企業が使い勝手のよい人材の育成を進めるべきではないでしょうか。

次に、佐渡市におけるエコ、節電の考えについて問います。特殊な佐渡の事情について。エコ、トキ、世界遺産だけでは市民は飯が食べません。生活できません。エコ、節電の考え方として、企業活動は民間の事業活動を停滞させることのないよう進めるべき課題と考えます。特に電力については、佐渡市は島内完結型であります。その電力は発電し、売電すればするほど電力会社が赤字になるという現状もあります。それでは、佐渡市において企業力を減退させることなくどのようにエコを進めるのか。企業にとって生産力を減退させることなく省エネ、節電ができれば、エコの島が現実のものとなります。以前に総務省予算で提案させていただいたスマートメーターを活用しての企業や家庭のためにもなる節電は、東京電力管内、東京都内で既に取り組みが始まっています。佐渡市においてエコをどのような方針で進めるのか、エコアイランドを実質的にだれもが歓迎できるものにするにはどうすればよいのかを問います。

次に、交通問題について問います。まず、佐渡空港問題の今後について問います。進展を見せない佐渡空港。そもそもこの空港は県営空港だと思うが、なぜこれほどまで県は他人事のような顔をしているのか。ほかの自治体ではこのようなケースは存在しないと思いますが、佐渡市民は不幸です。新潟県の中の離島であったがために病院も船も空港もすべて見捨てられました。空港については今後どのように進展を図るつもりかを問います。

市長、任期もあとわずかです。知事と心中をする覚悟で市長の第1公約、空港建設を進めませんか。我々市議会の気骨ある有志も空港建設のためならガチンコで知事や県とやり合います。ガチンコで勝負しないとなれば、県が過去も現在もこのように離島島民にとっての生命線である佐渡空港拡張について無視を続ける中でどのような進展を図るつもりなのかを問います。

春先のP Iと請願書、要望書、陳情は、そもそも知事、県からの要望で、約束ではなかったのか。そもそもとし初めの請願書の提出の動きは県知事の意向でアクションを起こしたことであり、その後の対応は全く理解ができません。まさに次の一步がP Iであると認識していますが、間違った認識でしょうか。県営空港の用地取得は県の責任で行うべきであり、県の予算が当然使われます。用地取得の100%でなければP Iに進まないといった根拠はどこにあるのですか。自民党県議団の民主党政権のうちは佐渡空港に

関する要望は国に出せないという答弁があったかに記憶していますが、民主党は佐渡空港拡張に反対しているのは事実でしょうか。問題解決の障害は何かを問います。

県議会自民党が先頭になり反対したこの請願書、後の陳情書提出における過程の中で知事と県議会の話し合いは行われたのか。請願でだめなら要望、陳情でと言ったのも知事だが、これも否決されました。この根拠はどこにあったのでしょうか。すべて過去の過ぎ去ったことですが、検証なしには前に進みません。

次に、佐渡航路の今後について問います。国と佐渡市の助成で行う新造船、その後どのような情勢になっており、どこまで進んでいるのでしょうか。また、新造船建造についてどのような予定でいるのか。新造船が持つ機能、新造船の形状はどのようなものになるのか。2時間30分のカーフェリー、現在と同じ形状、速度の船なのか。住民が最も使う公共交通機関です。関心も高く、市民の血税も使う。この案件にももっと情報開示が必要なのではないのでしょうか。議会や佐渡市が積極的に関与することが必要ではないのでしょうか。

最後に、世界文化遺産登録への取り組みと資源保存について問います。まず、歴史的文化財と町並み保存の縦割り弊害についてを問います。市長が夏の暑い盛り相川の現地を視察され、その後どのように佐渡市は動くことになったのかを問います。町並み整備が進まない理由は何なのか。建設課、観光商工課、世界遺産推進課でそれぞれ違う助成率の補助金に何か意味があるのか、その根拠を問います。

世界遺産の町並みとは名ばかりです。既に朽ち果てようとしている町並み保存地域の案件を放置してよいのでしょうか。過去には多く繰り返す検証と責任たらい回しがありました。この結論先送りについて、なぜこのような状況になっているのかを問います。

過去にまとめられた計画は多くあり、また幾つあり、その内容を問います。それにかかわった大学などの先生方は何人おり、どの大学のどなたなのか。まとめ上げられた回答、計画はどのようなものなのか。統一性のあるものなのか。すべて正しいことを言っていると思います。間違いでもありません。では、その大きく違う見解の意見をどのように調整するのか。今回また違う先生を佐渡にお呼びして、今度は何をしたいかを問います。

佐渡市としてはどうしたらよいのかという方向性は何十年後に出すのか。自分の意見を言わない職員、問題を次の世代にお任せするのか。だれか先頭になって方針を決めて突き進む勇気がある者はいないのか。それら問題点を乗り越えた来島者の視点から考えた佐渡市の資源、文化財保護、活用について、世界遺産になることが最終目標ではなく、世界遺産登録までとその後に訪れた観光客が納得してリピーターとなる環境をつくるべきです。時間がかかるという根拠がわかりません。世界遺産登録は時間がかかると思うが、その整備は予算と人手があればできると思います。2年ごとに担当課長が県から来てかわる。そのたびに言うことも変わる。速度が求められているこの部署に県からの役人を登用する意味があるのでしょうか。市長、あなたが行うと言った住民への約束、県の役人は時間がかかる、やらないと言っているのですよ。野田内閣の適材適所はでたらめですが、佐渡市もでたらめです。

以上、総括質問です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大桃議員の質問にお答えします。

非常に厳しいご指摘がたくさんありました。極めて本質を突いた質問となかなか答えづらい内容もございます。非常に数が多いので、全部まず1回目でお答えできるかどうか分かりませんが、お答えします。

まずは、深刻な経済不況の中に佐渡市の今までの対応でいいのかどうかということでございました。中長期的には1次産業の振興や交流人口の拡大に取り組んでいるところではありますが、とりあえずは現在の不況のただ中にあるというところから雇用対策をやってまいりました。今までの対策の中で十分補完できなかった分野も考慮し、地域経済の下支えとしての底上げのための経済対策を9月議会に総額6億6,000万の予算規模で行いましたが、そういうことを問うているのとは違うような気がいたします。本質の問題へどういうふうに進んでいって答えができるかということなのですが、指標については各課長から説明をさせたいというふうに思います。特に有効求人倍率等々具体的な数字、雇用状況、就職率等お問い合わせがありました。

問題は、議員がおっしゃっている本当に職員のスキルアップができているのかどうか、仕事に対する姿勢がきっちり当を得ているように市長が教育をしているのかということにあるのだというふうに思います。その点につきましてはそれぞれにやっているつもりではありますが、なかなか議員がおっしゃるような具体的な結果が出ないということで、おわびしなければいかぬということです。当然議員がおっしゃられる本人の持っている能力、資格であるとか経験であるとか、正確なデータ化されたものもそれなりにはつくってあるのですが、これだけの組織の中でぴったり当てはめるといってもなかなか難しいのも事実です。上下の中で今まで職員長い間の市町村の仕事のやり方の中でお互いの顔を見ながら横並び方式で、なかなか議員がおっしゃるようには前向きに活気を持ってやっているところ、もちろんないわけではありませんが、どうしてもそういうことが目につくのも事実であります。とりあえずスキルアップの仕組みをどういうふうに進めてきたかは担当からも説明をさせたいというふうに思います。

次に問題になったのは、民でできることを官でやろうとする市民を見下げた、あるいは民を見下げた視点があるのではないかということでございます。もちろん私自身はそういうことはありませんで、ある意味では佐渡は昔から国直轄でもありましたし、どうしても官高民低の意識が強い地域でもあったのではないかと。例えば保育園の件を挙げられましたが、保育園の民営化についてはできるだけ早く、民でできるわけですからというお話もさしあげるのですが、なかなか保護者の中から民が不安だというふうな話またに聞きます。そういうことはないということを何度もお話は申し上げておりますが、我々の意識全体を変える必要もあるだろう、反省しているところでございます。そういう意味で民の人材育成についても今まで余りやっておりませんでした。民間の人材育成へのチャンスと経費をかけていかなければいかぬではないかというふうに考えております。このアウトソーシングのやり方については、行政改革課長に説明をさせたいというふうに思います。

前回確かに議員のご提案でもありましたが、スマートグリッドの導入を考えて提案いただいたことがあります。当時はなかなか東北電力自体が非常にガードがかたかった記憶があるのですが、それも含めて震災を機にこれほど大きく循環型エネルギーの必要性がうたわれていることありません。当然自然エネルギーが入ってくれば不安定で、かつまた品質が低劣なエネルギーでもありますので、それをバランスよくメーンの送電線に流す技術というのは必要であります。これについては、もう既に新潟県は粟島で検討を

始めているようでございますが、佐渡は佐渡のこの大きさがあるわけですから、佐渡なりのやり方をやっぱりしていかなければいかぬというふうに思いますし、あくまでもやっぱり東北電力が電源の供給責任として送電線を持っている限りは、彼らの納得も得ながらやらなければいかぬのではないかというふうに考えております。これは急ピッチにいずれにしても進んでいく話でございますので、最大限努力をしていきたいというふうに思いますし、いずれにしても東北電力が責任を持つ送電線の維持ですから、これで民間の企業がこれによって影響を受けるということはないような仕組みを導入していくということでございます。

佐渡空港の問題についてもご指摘ございました。これは、残念ながら現在新潟県の中で執行部と県議会の間の全く議論がとまった状態が続いております。これを腕力だけで解決できるかどうかということについては疑問があるところでございます。しかしながら、いずれにしても空港は佐渡における生命線の一つであるわけで、これを放置することはいかに今の問題があるといえども県としてほうっておくわけにいかない話ですし、我々はなおさらこの問題についての理解を進める必要があります。同時に同意書の100%取得については我々なりに努力をしていく必要があるわけでございます。いずれにしても検証が必要ではありますが、なかなか県がああいうふうになっている以上前へ進まない状態でもございます。

船舶建造、つまり佐渡航路の今後についてでございますが、あり方検討会も立ち上がったところでございますし、おかげさまでおさど丸の後継船につきましては現在プロポーザルを佐渡汽船が受けて、2社から提案のあった内容について現在検討が進んでいると聞いております。これ担当課長から説明をさせます。新造船の機能、形状についても課長のほうから説明をさせたいと思います。

県の役人が佐渡市にももちろん来ておりますし、藤井政策監にも質問が行ってございましたけれども、我々の県や国との人事交流については極めてうまくいっているのではないかと考えておりますが、世界遺産の問題については、これは大きく地元と意見が分かれているというのは私も認識しております。改めて世界遺産推進課長から説明はさせますが、やはり世界文化遺産への登録も極めて大切な道のりでもございます。できるだけ調整しながらやりたいと思っているのですが、前回議員がおっしゃるように見させていだきました。その後の工程はお約束したり、あるいは検討すべき事案につきましては、それぞれの予算の中でできるだけ早くやろうということで調整が進んでおります。当面担当課長のほうからその内容を説明させたいというふうに思います。

いろんな先生方をお呼びしておるわけでございます。特に世界遺産につきましては国を挙げてのプロジェクトでもありますし、大事な先生方自体の判断というのが大きく影響を与えるということで、我々も島内へお呼びしたり、あるいは島外でお話を伺ったり、いろんな手法によるアクションを起こしているところでございますが、これもよその事例を聞いて問題がないような形でいきたいと考えているわけなので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

どんな先生をいつも呼ぶのかということでございますが、これはいろんな専門の方々がおりまして、単に学術的な専門家ばかりではございません。これもできたら世界遺産推進課長に説明をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） それでは、補足答弁を申し上げます。

まず、佐渡市内の経済の状況についてでございます。平成23年8月発表の新潟県内の経済指標の中で、建設業は佐渡市内の1月から7月までの着工建築物棟数では129件に対し、前年171件とマイナス24.6%の減少がございます。また、観光業におきましては、1月から6月までの佐渡観光客の入込み数が18万697人、対前年同期では21万4,324人と15.7%の減少となっております。また、市内の企業の倒産件数でございますが、東京商工リサーチ新潟支店の調査では、1月から7月までで2件となっております。昨年は年間通して3件でございましたが、ほぼ半年で達してきているというような厳しい状況となっております。

それから、雇用の状況についてでございます。7月の求人有効倍率は0.68倍、震災直後の4月が0.57倍でございましたので、0.11ポイント上昇しておりますが、依然として厳しい低い水準でございます。また、就職率についてでございます。7月の就職率はハローワーク全業種の49.3%と、平成22年度平均就職率36.9%をやや上回る傾向でございます。新規の高卒者の状況は平成21年度、22年度とも就職希望に対して100%の就職率となっておりますけれども、島外への就職が約3割でございます。平成23年度におきましては、561人卒業予定でございます。約90名が就職希望で、そのうち50%の生徒が島内就職を希望しているとお聞きしております。島内企業からの求人もまだまだ厳しい状況でございますが、生徒が十分選択できる求人をハローワークから企業にお願いしているところであります。

また、具体的な雇用対策についてであります。島内就職を希望する高校生やUターンの大学生、若者、その他世代の雇用対策として、ハローワークと連携して高校生向けの就職ガイダンス、応募前企業説明会等を実施しております。また、事業としてはインターンシップ支援事業、緊急雇用創出事業、働く資格取得支援事業等に取り組んでございます。

議員のほうから医療や福祉、建築土木における就業のミスマッチに対する具体的な対策を問われました。ミスマッチ業種と言われているものについて、具体的には医療や介護の従業される方の育成のための奨学金制度、それから緊急雇用創出事業を活用した介護雇用プログラム事業、全業種を対象として働く資格取得支援事業等を行っております。今後ともハローワークや雇用促進協議会、高齢福祉課、福祉担当課などと連携して進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） それでは、職員に係る部分につきまして私のほうから若干補足をさせていただきます。

スキルズインベントリーと合併後の職員の意識の持ち方についてということでもありますけれども、スキルズインベントリー、つまり市が職員の能力や技能、スキルですね、これを把握しているかということでございますけれども、人事管理上の点からも本人からの申告による資格取得の把握を行いまして、人事異動の参考とさせていただいております。また、スキルアップにつきましては、総務課といたしまして階層別研修あるいは各種専門研修等を通しまして職員の資質向上を図っております。また、各所属長におきましては、職員の能力及びスキルを通常業務の中で引き出すべく、職員とのコミュニケーションを十分にとりながらその把握に努めております。これらを通しまして、施政方針等市長の思いがさらに職員一人一人に伝わるように各所属長に対しましては指導いたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

イコールフットィングとアウトソーシングについてということでございます。民間委託のことであろうかと思いますが、これまでも経費の縮減とサービス向上を図るために集中改革プランの取り組み項目として掲げておりまして、積極的な推進に努めてきたところでありますけれども、役割分担の整理が進んでおらず、期待した事業の民間委託が余り進んでいないものもあることは承知しております。そのため昨年度から既に委託している業務のほか、民間へ委託できる業務の洗い出しを行っておりまして、現在担当課と細部の調整を行っているところであります。また、事業単位に限らず、文書の印刷、封入作業や光熱水費の支払い事務など定期的で反復性の高い業務、これらを横割りしまして集約し、少数の職員の管理下のもとに民間委託を図ることも検討に入れております。今後事業計画のたたき台を公表しまして、民間視点による意見や提案を反映した事業計画と具体的な工程表を作成しまして、島内事業者の参入と雇用の場の創出にもつながるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 佐渡汽船が行います船舶建造について補足答弁をいたします。

船舶建造につきましては、8月の8日に基本設計のプロポーザルを佐渡汽船のホームページ上で行いました。以降海事新聞等で船舶業界等に周知を働きかけましたけれども、参加提案業者については2社ということになりました。この後10月末までに参加企業からの提案書を受けまして、その後プレゼンテーションを経て業者を決定するという予定になっております。

それから、新造船の機能、形状についてであります。これにつきましては市議会の航路問題特別委員会の意見も踏まえまして、9つの基本コンセプトというものを掲げております。安全性、就航率の確保、これは当然であります。最新型の環境への配慮をした燃費効率のよい船舶、バリアフリー化、それから特に島民の意向が強い高速化、低コスト化、こういったものを実現していただきたいというような仕様になっております。いずれにしても2時間ほどの船旅でありますので、快適に船旅ができ、ただ走るというだけではなくて、船そのものの魅力といいますか、乗ってみたいくなるような夢のある船を期待しているというところでございます。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 世界遺産登録と町並みの保存ということで補足説明させていただきます。

まず、相川の町並みに関しまして、補助金について率が違っているということでございますけれども、まず市の住宅補助制度の違いにつきましては、それぞれの制度において目的がそれぞれ異なっておりまして、補助率等において違いが出てくるものと思っております。世界遺産構成資産候補の一つであります相川の町並みにつきましては、空き家率が極めて高いと、あとこのままでは廃屋となって滅失してしまう、あるいは文化財としての価値が失われるということが懸念されております。このような状況を受けまして、今年度から世界遺産町並み保存支援事業補助金というものを創設させていただきました。目的は、空き家等の利活用を促進するというところでございます。相川の旧市街の町並みにつきましては、現在文化財に指

定されてはおりませんが、おおむね築50年という歴史的建造物、こちらにつきまして特別に市指定文化財に準じた2分の1の補助率をとっているものでございます。

次に、先ほど市長のほうから答弁がございました老朽化した歴史的建造物の件についてでございますけれども、現在現地のNPOと協議を進めているところでありまして、9月の13日に実際協議を行いました。既存予算の中で保存を進めていこうということで今協議を進めているところでございます。

続きまして、繰り返す検証と責任の先送りということでございますけれども、まず過去にまとめられた計画ということでございますが、文化財の関係は実は余り計画をつくっておりません。過去調べてみますと、旧団体において歴史を生かしたまちづくりというものを目指しておりまして、平成3年から4年にかけて文化財保護部局としまして伝統的建造物群保存地区保存対策調査というものを実施しております。その後、平成5年に開発部局におきまして地域住宅計画、これは略称でホープ計画というものですが、これを計画を立てまして、あと平成8年から18年にかけて町並み環境整備事業というものを実施しております。これは上町地区だけの事業と聞いております。議員ご指摘のとおり、ちょっとそれぞれを個別に進めていたようでございまして、統一性に欠けていたのではないかとご指摘については、そのような面もあったかもしれません。

佐渡市としての方向性ということでございますけれども、現在相川地区で重要文化的景観保存対策調査を行っております。この内容は、臨海鉾山都市の相川の住宅構造、あと土地の利用形態、都市変遷史といった多面的な調査を実施しまして、世界遺産の構成資産としての価値、真実性を証明していこうというものであります。この調査に基づきまして、平成25年度を目途としまして国の文化財、重要文化的景観の選定を申し出したいということで現在動いております。佐渡金銀山の世界遺産登録を目指すという目標がございまして、ご指摘の点を踏まえまして、統一性のある事業を進めてまいりたいと考えております。

続いて、来島者の視点から考えた市の文化財保護、活用についてということでございますけれども、世界遺産登録につきましては真実性を損なうことがなく、普遍的な価値を証明していくということが絶対的な条件になっております。長い目で見ますと、来島者に最も訴求力のあると言えるものはやはり資産の真実性というところだと思います。世界遺産登録というものはこの真実性と普遍的価値を証明するものでありますので、結果的には観光客にも説得力のある持続性のある交流人口の拡大につながっていくものと信じております。登録につきましては、やはりなかなか積み上げる時間というのが必要になりまして、一定の時間がかかることにはなりますが、現在取り組んでおります新五郎町の市営住宅のトイレ整備など、真実性と価値を損なわない範囲で可能な整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 島内の企業へ事業主各位ということで高野市長と高校の協会会長になるのですか、佐渡高校の石井校長先生と公共職業安定所の金子所長の名前で、内容は抜粋しますが、佐渡公共職業安定所管内の雇用失業情勢についても平成23年5月の有効求人倍率が0.60と低迷が続いており、今後もさらに雇用への影響が強く懸念されるところでありますということで、新規高校卒業者の早期求人申し込みの要請、お願いが文書が来ています。先ほど課長のほうから答弁あったように、島内の高校生の95名が就職を希望されて、うち51名が島内就職希望だそうです。県内への就職は33名の方が希望されている。県

外が11名されているという状況のようであります。先ほどのお答えで高校生の就職はほぼ100％できているというのですけれども、それでは内容、どの程度の内容のものに、もっと言うとお給料もらえるところに就職はできているかというところが極めて重要になってくるのかなと思います。そこで、前回総務課長からお答えいただいた15名の臨時職員のところに去年74名の応募がありましたという、この臨時職員の給料というのはどれぐらいのものなのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 臨時の場合一般に日々雇用の関係がございまして、1日6,300円というのが普通の値段でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 1日6,300円で仮に20日働いて、社会保険とかもろもろ引かれるものを引いて、手取りになると幾らぐらい臨時職員というのはお給料もらえるのですか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 1カ月11万から12万くらいになろうかと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 嫌みで言うのですけれども、議員の給料も安いのですけれども、臨時職員の給料も手取り下手すると10万切ることもあります。10万、11万、12万程度ですよ。高校を卒業した新規就職者の方々がそれぞれ雇用を獲得しても、実はこの程度のレベルのところに皆さん給料でいるのです。言っては悪いけれども、この程度の給料で、しかもきのうの外郭団体の人と違って退職金ありません。ボーナスありません。そのようなところで、有休も、わずかですけれども、ありますけれども、このようなひどい環境の中で佐渡島民の若い人たちの多くは実は働いているという状況がずっと続いています。このような状況の中で子供をふやせ、結婚しろなんていったって、それはなかなかできるものではないと思います。それで、そうしたらではこの賃金を上げるためにはどうしたらいいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

確かに議員ご指摘のように高校生の就職率、先ほど100％と申し上げましたけれども、佐渡島内における企業の求人というのは22年で見ますと3月末で103件ございまして、就職したのは62名、それ以外は県内あるいは県外というようになっております。したがって、提示の条件というものが島内の給料体系あるいは条件が低い、そういうことでなかなかマッチングしなくて島外へ就職されるというようなことが続いているのだらうというふうに思います。雇用促進協議会の中でもそういった議論、議員が言われたような議論が実はありまして、ハローワークからも雇用の条件についての改善を求めているというところでもあります。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 民間事業者ではなくて、佐渡市の市の雇用体系、賃金体系としては大きく分けて幾つありますか。正職と臨時職員だと思うのだけれども、どのような差がありますか。正職は当然級、号で変わりますよね。これはわかります。定期的に昇給もしていくし。では、臨時職員というのは10年勤めても、10年勤めるのは正しいかどうか別にして、2年勤めても3年勤めた人も10年勤めた人も給料が上がる

形態になっているのかということをお尋ねします。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 市の職員の臨時の場合、職種がいろいろとございますけれども、その中でパート職員という形の中で6時間勤務とか、それから正規職員と同じ勤務時間過ごす人、それから必要な時間だけという場合、あと資格の有無によって若干の開きが出る程度で、日給そのものについては大きく変動はございません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） これは、法律の中でやっているもので、しょうがない部分も多々あると思います。そうしたら、例えば保育園は正規職員のほかにどのような就業体系がありますか。また、その給与は幾らぐらいですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

保育園の勤務体系でございますが、保育園は正規の職員と臨時の保育士という体系で子供の保育に対応しております。正規の職員が、4月1日現在でございますが、126名、臨時が154名というような形での対応となっております。臨時の保育士の賃金でございますが、有資格者の場合、時間給の場合850円、無資格の場合825円と、こういうふうになっております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今の保育園を例に出して言うと、正規職員よりも臨時職員のほうが多いのです。それでは、仕事をしている内容がそんなに違うのですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

正規職員、そして臨時職員の保育の現場での対応ということでございますけれども、基本的にクラスの担任、こういう職員は正規職員が当たるというような考えで対応しておりまして、臨時の方はその補助をするというような扱いという形で現場のほうは対応しております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 課長、正規職員の補助を臨時職員がしているとおっしゃったけれども、実態は仕事の内容は何ら変わらず、皆さん同じようなこととしていられます。大変な仕事場です、それぞれが。ところが、佐渡市の給与体系の中ではこの2つしか区別ができないのです、正規職員と臨時職員の。私まさに保育園なんか下げるべきところは下げて、上げてやるところは上げてやらねばならぬと思います。だから、官ではないのです。民なのです。官ではできないのです、この給与体系では。そう思いませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

現在佐渡市の場合3つの民間の保育園ございます。その辺の賃金体系と私もちょっと詳しく比較は今現在持っておりませんが、そういう中で佐渡市の臨時保育士の賃金というのはやっている業務に対してちょっと少ないのかなというふうには感じておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 逃れるというか、救ってやれる方向が民営化ということなら、民営化は積極的に進めなければいけないと思います。私この間悲しいこと言われたのが、臨時の職員で今度お子さん産むのですって。子供を。ありがたいことだ、少ない佐渡市において。ところが、子供を産んで休むとやめざるを得ないのです、臨時職員の場合。もしくは、妊娠をしてお医者さんに行くと、2回だかな、3回かは認められるのは正規職員にはあるのだけれども、臨時職員はほとんどそういった待遇がないというのです。同じ職員の中で同じ仕事をしてあって、これは明らかにおかしい状況が続いていると思います。そう思いませんか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

確かに正規の職員と臨時の職員でそういう待遇、休暇等もろもろ違いがあるのは事実でございますが、これは現在の規則の中で対応しているものでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長、これはやっぱり是正せねばならぬと思います。実はこれは保育園に限ったことではなくて、さっき後ろからも言われたけれども、多くの佐渡市内の臨時職員という方が働いていられる中で、ほとんど臨時ではない職員なのだけれども、このような事態が起きているというのは、明らかに直さねばならぬ、是正せねばならぬと思います。これをまさに官ではなくて民にやることによって、行ってもらふことによって是正できるということであれば、まさに民営化しなければいけない最重要項目だと思いますけれども、私の認識は間違っているでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう非常に大きなギャップもございますし、現在形としては正職員を抑制するという形の中で臨時職員がふえているわけですが、それはある意味で保育園の民営化がいろんな形で目先に来ているということもありまして、この後できるだけ早く民営化のスケジュールにのっとって進めていきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは、先ほど答弁がなかなかあったのかなかったのかちょっとわからないようなところなのですが、市長がかねてからおっしゃられているように、佐渡というこの離島にとってすべての業種が企業誘致できる地の利ではないと思うのです。それでは、どのような業種に絞って、もしくは産業に絞ってこの佐渡に仕事、企業誘致をしていく必要があると思われるのか、施政方針にも出ていたと思いますけれども、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 島のハンディというのは、1つには輸送費、1つには時間との闘いです。ですから、一般的に言えば重いものやスピーディーに市場に出さなければいかぬものは佐渡には似つかわしいというふうに思います。しかし、最近はオンラインで仕事をするような仕事、こういうものについては輸送コストがほとんどかかりませんし、時間も即時でありますから、それについての問題はない。もう一つは、佐渡に原材料があつて、いずれにしても島外へ移出するという製品については、特に佐渡において付加価値を高めて出すという意味では、島内雇用をふやす意味でも極めて大切な仕事であるというふうに

考えています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 輸送運賃コストのところ今おっしゃられましたけれども、先日大手の輸送業者、宅配業者であるクロネコさんとか郵便局、ゆうパックさんなんかとちょっと話をしたら、今現在は小口については日本全国料金は変わらないというのです。だから、大きくて重い荷物については当然料金格差が出るけれども、小口のものが数いっぱい出るのであれば、それは全国どこでも一律だということなのであります。なので、ここら辺が1つ企業誘致の部分でヒントになるのかなと私は考えています。

それと、先ほど去年、おととしの施政方針の中にも出られていたコールセンター、これも私1つ企業誘致としては有望な職種だと今現在でも思っているのですが、これについて何かしら今のところ進捗状況があるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

コールセンターの誘致については、佐渡島内において2カ年、昨年と一昨年でございますけれども、コールセンターの人材育成の事業を行ってまいりました。本年4月から東京の会社が今現在15名程度その事業に当たって誘致、佐渡へ来てお仕事していただいております。ただ、人材育成をしたからといってその方々がすべてのコールセンター業務に対応できるかということについては、やはり非常に個別な業種に対応するためのさらなるスキルアップといいますか、人材育成が要ると、必要だということもわかってまいりました。そういうことから今回も佐渡市の各種補助制度の中にコールセンターあるいは情報サービス業ということを含めた情報通信関連企業補助金というものを設置してございますので、今後も、今のところ東京の佐渡出身者首都圏連合会さん等の協力をいただきながら企業誘致に参っておりますけれども、また知恵ございましたらよろしくお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市長の施政方針にもあったものですから、私も協力せねばならぬと思ってコールセンター誘致、いろいろ知人をお願いしたり、つてをたどって誘致、来ていただけませんかということをお願いしました。やっぱり大手のコールセンターというのはどこの自治体ももう何十件、何百件、何百自治体も訪問されているのです。そのときに言われたのは、熱意のある市長もしくは課長、担当がいるところに出したいということを言われました。当然市からのバックアップがあるから、今制度の話もありましたけれども、佐渡市もしくは新潟県では当然その制度が準備されているから、その中で行えばいい話で、そういうものがあるのだったらあとは熱意の問題だと思うのです。トヨタのナンバーワンセールスマンであるある方が言いましたけれども、999件断られるから、1件が契約ができるのだと。まさにそのとおりで、コールセンターの誘致や企業誘致などは999件断られて1件がやっと成功できるかという状況だと思います。私はこの間幾つかの会社行きましたが、報告あったと思いますけれども、必ず来ていただける数社を確保してきました。どのような業種かというのは、また内部の中で報告をいただければいいと思いますけれども、要するに何を言いたいかというと、ある程度の制度の中、制度はもう県と市のほうでつくってあるわけですから、あとは熱意の問題だと思うのです。市職員と市長、執行部、特にトップの熱意の問題がきちっと伝われば私は必ず来ていただける、たかが私みたいな市議会議員が1人行って頭を下げてき

ただで来ていただけるという約束をしてくれるわけですから、皆さんのような偉い方が行けば必ず来ていただける企業はあると思います。その熱意を伝えるのが必要なのかなと私は思っています。

そこでもう一つ企業側として言われたのは、当然人材の確保、数の確保と、あとスキルのある程度のものでそろっているかということです。昔履歴書に書くのに必要だったのは、例えば自動車免許を持っていればいいのか、その程度のものだったでしょうけれども、最近はそうではありません。例えばワードを使えなければいけないとか、エクセルを使えなければいけない、最低でもパワーポイントを使えなければいけないということ。では、これが佐渡市民のすべてができるかというと、少なくとも就職をしたいと思っている方々は最低限のスキルアップのお手伝いを佐渡市がやってあげるべきなのかなと私は思っています。どちらがお答えになられるかわかりませんが、スキルアップについて当然すべき責任は佐渡市にあると思いますが、どうお考えになりますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど申し上げましたけれども、特にコールセンターの人材育成をする中で、今回佐渡へお越しいただいたヒューマン・キャピタル・コンサルティングの社長もコールセンターの人材育成もやられた方でございます。その方からお話を伺う中で、一概にコールセンターといっても非常に幅が広くて、広い中でそれぞれ個々にモチベーションが必要、スキルが必要だということでございました。非常にストレスの高い部分の職業でもあるということも伺いました。それと、もう一つ重要なのは、島内においてそういった人材をしっかりと育成していくこと、これが企業が目をつけるところであって、それができていないとやはり幾ら企業誘致に行ってもなかなか応じていただけないということです。まずは島内にいろんな形のコールセンターあるいは情報産業の誘致ができるような人材を育てていくこと、これが大事だと思って取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） コールセンター、テレワークもしくは在宅業務というのはいろいろな種類があって、電話をするだけではなくて、タイピング業務、つまり今佐渡市から12万円の臨時職員手当をいただいているけれども、おうちでさらにアルバイトができる、これが地方公務員法に触れる部分もあるのかもしれないですけども、というようなことができるというの私は1つまた考え方なのかなと思っています。

それでは、保護主義的考え方の一つで、先ほど行政改革課長から、前回の質問でおおむね30億円佐渡市は島外に発注をしている、外に出している仕事があるとお聞きをしました。この30億円のうちに、では洗い出しをしているということで、幾ら佐渡に戻せるものがあると踏んでいるのですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

金額については、まだ取りまとめをしてはおりません。現在のところ事業のこういう事業が出せるのではないかとということで、それを各課にお願いして洗い出しをしている最中でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） どういう事業なら洗い出しが、価格は出ていないけれども、事業は出ているというのですよね。事業はどんな事業が出ているのですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

現状洗い出しておる事業につきましては、今まで委託等が想定されておった事業を除きまして、主に各課でやっている事務的な業務を中心に洗っておりまして、例えば広報紙の業務でありますとか、給与計算、それから予防接種の業務とか、し尿処理関係、水道料金の徴収、図書館業務、公園の管理、それから各種観光等のPR関係、それから給食センター等も当然お話をしておりますし、学校の庁務員、それからスクールバス、博物館等々の各種案内、電話交換業務、税金の徴収、その他税の徴収等の業務でございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今まで今おっしゃった業務のほとんどは市の正規職員がやっていたものですか。どういう方々がやられていましたか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えいたします。

これらの業務につきましては、各課の職員が主にやっていたところでありまして、職員の制約等から余り手が回っていない分野もあるかと思いますが、今まで行政がやらなければならぬという固定概念でやっていた分野もありまして、それらについても今法整備等がなされておりまして、窓口業務の一部制約がある業務を除いてはほとんどの分野が民間に出せるような今法整備等なされている関係で、今までの概念にとらわれることなくこういうものが出せるということで調査をいたしました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） そこをきちっと洗い出せば、市の職員をもうちょっと削減できるのではないですか。市の職員が民間給与の2倍も3倍ももらっているところをきちっと民間に出して2名、3名雇用すれば、悪いけれども、仏頂面の市の職員が対応するよりもここにこした民間の事業者の方が対応してくれば、それはそっちのほうがずっと私は市民にとって幸せだと思います。市長の見解を問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 行革の提案を受けて、できるだけ外へ出す、ただ今の職員をすぐ首を切るというふうにはなかなかいきませんが、実際問題としてその分だけやらなければいかぬ仕事に再配置ができるというふうに考えます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 適材適所の分について、とぼっちりかもしれないですけども、藤井政策監、あなた多分、多分というか、極めて優秀な方だと思います。それこそキャリアで、国土交通省からこんなへんぴな佐渡市まで来ていただいて、その中であなたがしなければいけない仕事というのはこれとこれをしなければいけないという、何をなささいということを言われてきているのですか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

国土交通省のほうから特にこれをなささいということを指示されたことはなく、私国土交通省を退職し、佐渡市職員として今採用されております。佐渡市のために佐渡市職員として職責を果たしていきたいと考

えておりまして、特に私は国土交通省出身ということもあって、議員ご指摘のとおり佐渡航路の問題であったり、空港問題あるいは観光行政、そういった分野で佐渡市のために職責を全うしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今政策監がおっしゃられたようにまさに交通分野であったりとか、国土交通省の分野であるのを一生懸命やっていたきたいというのが佐渡市の思いであるのだと思うのですが、私は宝の持ち腐れなのかなと思っています。きちっとこういったところがまさに適材適所で使われていないのではないかなと思っています。一つのいい例がまさに今回の空港問題であり、航路問題であり、この非常識な県の態度、政策監から見てどのように思います。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

県の対応については県の判断によるところでありますので、私から特に申し上げるところはございませんが、いずれにせよ国土交通省のほうにも空港の話、航路の話、本省といろいろ話しておりますし、市長も直接航空局長に会い、要望書も提出しております。そこはちゃんと県、市と連携をして地元で頑張っている、国のほうに認めてもらおうと、そういったことを地道にやる必要があると考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 何年かしてお戻りになられたら、ぜひこういったケースが出ているのは、今市は一生懸命やりたいと思っているわけですね。まだこちら来られてから半年もたっていないのかもしれないですが、恐らくここに来られるまでは佐渡に本当に空港なんて要るのかなという思いもあったのだと思うのです。ましてこの後12月、1月、2月の真冬を過ごしてもらえれば、佐渡に何で空港が必要なのかというのはしみじみと感じると思います。その上で今の国からの、今県営空港ですよ、今回の問題は、県営空港の問題が県が動かないがために実際に市民が不利益をこうむっているわけです。この県の態度、もしくは県を通さなくて市がきちっとできるシステムが確立されているのであれば、もしくは国からの直轄で例えば市のほうに空港の予算がおりてきて、県など通さなくていいということであれば、私はこれ1つ進む話だと思うのです。こういう佐渡市の不幸な事例を見て、国土交通省にお戻りになられたときは、ぜひこの後の行政のつくり方、仕組みに生かしていただきたいと思っています。

エコの話であります。昨日来ずっとエコアイランドの話が出ていますが、実は粟島で行っている先ほど市長がおっしゃられたスマートグリッドということになると、大きな送電線網までの改築もしくは考え方構築をしなければいけませんが、メガソーラーなんていう話ではなくて、実はスマートメーターという1軒1軒企業や家庭が電力の使い方、何時何分にどれぐらい使っているかということを見えるだけで大きな電力の削減になります。これを実は今東京都内の企業や家庭では導入をしようとして進めています。どなたに答えていただけるかちょっとわからないですが、電力料金の算定の仕方、どういう算定の仕方をしますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

電力料金の算定ということでございますけれども、電灯につきましては基本料金プラス従量電灯の量で

算定されているものと思います。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 市民の電力料金の算定はそのとおりだと思います。国のレベルではまた違うのですけれども。そうすると、今おっしゃった2通りですね。基本料金と使ったものの料金。では、基本料金を下げるにはどうしたらいいと思いますか。もしくは、基本料金の算定の仕方というのはどういうふうになっていますか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

基本料金の算定という質問でございますけれども、申しわけございません。そこまでは勉強不足で承知してございません。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 基本料金の算定の仕方というのは、おおむね年間で一番電気を使ったところの容量で決まるのです。つまり家庭でいえば何十アンペアとか何アンペアというのがありますよね。これ工場でいけばもっと大きなものになりますけれども、つまり8月仮に15日のお盆にクーラーを2時ぐらいに一番使って、クーラーを使ったところにさらにアイロンを使って、さらに洗濯機を使ったなんてことになると、そこで基本料金が上がるのです。つまり何を言いたいかというと、基本料金を下げれば年間の使わなくてもいい例えば冬場、秋口なんか暖房も冷房も使わなくていいですよ。そこの料金がぐっと下がってくるのです。

では、これにはどうするかというところが市長、まさにスマートメーターのところで、可視化をしてとんと出た部分を減らしてやる。そんな大きな規模の発電施設は要りません。もしくは、それを融通し合うという仕方をすれば、佐渡島内全体の電気消費力が下がりますし、佐渡島内がすべてがエコになる。もっと言うと、東北電力でさえ佐渡は売電すればするほど赤字になると言っているわけですから、東北電力にとってもためになるというのがスマートメーターで、2年前の総務省地域ICT利活用モデル事業で提案をさせていただいた事業であります。私は、これ1つ取り組んでみるのも手なのかなと思っています。

ちなみに、東京都ではある程度の補助金を出して各家庭にスマートメーターを設置させ、スマートメーターというのは、もう一度言いますけれども、ご自宅のパソコンで自分が今使っている電力がどのぐらいの電力なのかというのを可視化させて、それを平均することによって基本料金を下げていくというやり方です。島内以外の、本土側の電力会社にとってはスマートメーターというのは厄介なものであるし、売り上げが落ちる話になってしまいます。でも、島民にとってはためになる話ですし、企業にもためになる話であります。ということがあります。ということをお伝えしたいと思いますけれども、スマートメーターの認識市長、わかっていただきましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あの当時も半分はわかっていたのですが、私も事業やっているときに当初の基本料金の設定はいろんな例えばモーターが幾つかあると。そうすると、そのモーターの使われるであろう最大の電気容量を契約しなければいかぬわけなので、実際使っている電気とまた別なのです。それで、僕もあのと、ちょっと皆さんにはわかりづらいのですが、申し上げたのは、そういう業者が今までたくさん

いました。それと同じなのかなということで、東北電力とすると自分のこれからのもう既に投資をしてある9万数千キロワットの投資金額は変わらないで、電気料が安くなるではないかということで恐らく反対したのだらうというふうに思います。ただ、今後の投資のことを考えれば、過大な投資を発電所としてはする必要もないわけですから。今回は、電気の自然エネルギーの強制買い上げが法律として決まりました。ということになれば、国の制度としてやっぱりそのほうに大きくチェンジしなければいかぬということがあるので、このスマートグリッドやスマートメーターの話というのは極めて現実味を帯びて、当然それがベースになって最終的には電力量を一定化するという作業が進むわけなので、あのときの件は私もちょっと反省をしております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 航路いきます。交通政策課長、航路いきますよ。

今回佐渡汽船の新造船のプロポーザル2社出たといいますけれども、プロポーザルを出した仕様書の内容についてどのようなものを提示されていたのかというのをお聞きします。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

仕様書といいますのは、新潟・両津航路新造船の基本設計作成業務委託受注業者の公募型プロポーザルによる募集開始というものであります。8月8日に佐渡汽船のホームページで公表されました。内容としては、新潟・両津航路に就航する船である現在のおおさど丸の代替船であるという基本がありまして、先ほど補足で申し上げました基本コンセプト9つございます。それから、速度等につきましては幅広く高速化の提案を求めるということで、現在の2時間30分に限定をしないで、1時間半から2時間半の範囲内ということで求めています。ただ、既存の岸壁、係船設備等に適合という要件がありますので、現在の施設概要を説明した上で提案が出てくるというふうに考えております。あと輸送能力等につきましては、昨年来国、県といろいろ5,000トン級の根拠の中で検討してまいりました輸送力については確保いただきたいというようなものが記載があります。あと参加の形態としましては、基本は単体企業、ただし参加企業において技術提携等については問わないというような記載がございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 例えば公募の内容に出ているような時間でいうと1時間半から2時間半、今も2時間半なわけですから、全く同じものを新しくつくったって2時間半で走れる、もしくはもっと燃料をたけば2時間とかで、昔は2時間ちょっとで走っていたわけですから、それができるという状況です。何を言いたいかというと、ここのカーフェリーをつくるというところの議論にたどり着くまでに、実は佐渡汽船も佐渡市も含めてすべての航路をどういうふうにしなければいけないかという議論が少なかったのかなと思います。もっと端的に言うと、今でも休日、祝日のジェットフォイル朝一便割引というのはやっています。この朝一便割引というのは、ごった返すほどの、席が埋まるほど、もしくは満席になってその日来た人が乗れないほどいっぱいになることがあります。もうちょっと前を思い出してもらえると、おおさど丸が欠航していたときに、ジェットフォイルが3,000円台で就航されていたときに同様の現象が起きていました。ジェットフォイルが3,000円台であれば、もしくは3,500円ぐらいであれば、島民はカーフェリーを

使うのではなくて、むしろ時間が短いジェットfoilを使うといういい例になったと思います。しかしながら、この今までの経験をしたにもかかわらず、残念ながらカーフェリーは現状のまま、しかもジェットfoilの値段についても議論されずに来たという経緯が私はあると思っています。ジェットfoilが3,500円ぐらいになれば、島民も含めてもっと多くの方が利便性が上がって利用しやすくなるのではないですか。違いますか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

ジェットfoilが3,000円台になりますと、確かに搭乗率が高くなるという傾向があります。超早割ですと3,500円を切るような朝7時20分のジェットfoilについてはかなり混雑しております。それから、現在土日、祝日については3,980円という設定で動いておりますが、やはりかなり乗りが多いというふうに聞いております。この辺は、確かに運賃が安ければ乗るという、昨年のおおさど丸の事故も踏まえて、ある意味での社会実験という形にはなりましたが、運賃体系についてはこれから県で設立しました全体の協議会の中でも全体のあり方を含めて運賃についても協議をしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 恐らく佐渡汽船は公表はしないでしょうし、出してもいないのだと思いますけれども、実際に、また比較もできないのでしょうけれども、ジェットfoilがおおさど丸が欠航したとき3,000円台になって、1そうになったとはいえカーフェリーに乗られる方の人数がぐんと減ったと思います。であればこういった議論を踏まえていけば、本当に今の5,000トンクラスの大きなカーフェリーが必要だったのか、今の形状のまま必要だったのかという議論も出てきたのだと思います。もっと言うと、小木・直江津航路や両泊航路のあり方も含めて議論ができたのかなと思っています。私は、この議論を、航路に対する総括的な議論を当然市も議会もする必要があると思っているし、そういった機関を立ち上げる必要があると思います。考え方を問います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実は今まで何度も何度も県にもこの開設というか、あり方検討会といいますか、佐渡全体の議論をしなければいかぬということを申し上げておりました。どういうわけかなかなかスタートしなかったのですが、今回6月末を機に立ち上がることになって、現在小木・直江津航路の国が赤字補てんをするかどうかの議論の中でもうすぐ内示が来ることをきっかけに本格的に議論を始めようとするわけですね。当然内部でもその問題については議論をする仕組みが必要だというふうに考えています。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 今回の新造船をつくるに当たり、60億円という大きな費用がかかります。そのうちのまた大きな負担を佐渡市はすることになっています。県が一銭もしないから。することになっていますが、この市がする負担の部分について、市民の、もしくは乗船客のサービス向上という観点から、どこの部分に実際にこの佐渡市が突っ込む税金の部分還元させていくかという議論もこの後進んでいくと思います。例えばジェットfoilがでは3,000円になるのか、もしくは先ほど来問題になっている運賃が仮に問題になっているから、企業誘致ができないとか、人口が減るのだということになれば、そこの部分に

充てることもできるだろうし、ここら辺は当然議論をしていかなければいけないことだと思っています。本来であれば、政策監の国土交通省に私訴えたいのは、こんなものは佐渡汽船の運賃なんていうのは、本土側と同じ市民生活もしくは国民の生活を担保されるのであれば、取ってはいけない話だと思うのです。つまり無料にせねばならぬ話だと思うのです、国の責任で。市民はそれでなくても、離島に住む島民というのはそれでなくても本土側の方々よりも大きな負担を強いられているわけですから、そこまでゼロにしろとは言わないまでも、そこら辺はきちっと考えていかなければいけないのかなと思っています。

世界遺産いきます。世界遺産の町並み保存事業補助2分の1、50%。では、この50%で現状を、4軒と言われる、6軒と言われる空き家がもう崩れかけようとしていますよね。この空き家を保存すること、救ってやれることはできますか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

ご質問の老朽化した歴史的建造物につきましては、今年度は屋根の雨漏り補修、こちらを重点的に実施しまして、保存はきちんやりていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） 多くの空き家になっているのはなぜ空き家になっているかという、そこに住んでいる人がいないから、空き家なのです。当たり前ですけども。つまり住んでいないのに50%の自腹を切って保存する人は私はいないと思うのです。現に町並み保存地区で保存に成功しているというか、保存をされている方のお宅というのはそこに住む方ではなくて、NPOであったり、もっと言うとそれなりに成功している企業の方が自腹を切って直したり、もしくは退職した非常に気前のいい公務員の方が買い上げて保存をしている状況です。でも、これはいつまでも続く話ではありません。まして景気がこんな状況ですから。そうなる何が起るかという、世界遺産に登録されて、わくわくして来たのだけれども、実は家が何軒もぼろぼろになっていて壊れていた、もしくは危険な状態であったということになっていくと思います。私は、観光資源開発等調査特別委員会が指摘しているまさにそのとおりで、外壁、内部は別ですよ。内装は別ですよ。外壁や屋根、外から見える部分だけはきちん、町並み整備事業地区なので、市が責任を持って直してやる必要があると思います。私の言っていること間違っていますか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

世界遺産町並み保存支援事業補助金につきましては、町並みの空き家対策ということをメインに据えております。維持していくためには建物を修復すればそれで足りるということでもないかと思っております。人に住んでいただかないとやはり建造物は守れないと、そういった前提の中で修復経費について2分の1補助という形もとっておりますし、そのほかに現実の空き家につきましては賃貸という形も想定しております。そのようなことで今年度制度化したものでございます。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） それでは本当に空き家対策になっていますか、これが。私はそう思いませんが。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

今年度始めたばかりでまだ手も余り挙がっていないということで、現時点では2件交付決定をしているという状況でございますけれども、今後周知のほうも図りながら活用していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 大桃一浩君。

○10番（大桃一浩君） またちゃんと話しますけれども、時間がないので。不完全です。やっぱりこれは直さねばならぬと思います。前の前任者がつくったから、なかなか直せぬというのかもしれないけれども、実際に使い勝手が悪くて利用できないということだったらそれは直さねばならぬと私は思います。

今回一般質問をさせていただいて、多く失礼な発言もあったかと思っておりますけれども、すべて仄聞であります。ただ、市長、1つやっぱり考えていただきたいのは、民間事業者が本当にそれだけ苦しい状況であるということだけはわかっていただきたいと思っております。そして、市も責任を持って迅速にスピード感を持って陣頭指揮をとっていただいて、この状況を何とかしていただけたらなと思っております。

以上で一般質問終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で大桃一浩君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔17番 村川四郎君登壇〕

○17番（村川四郎君） 民主党の村川四郎です。よろしくお願いします。政権与党の党首が交代して野田新総理が誕生しました。ドジョウがさ、金魚のまねすることねえんだよな、私も相田みつをのこの言葉は好きです。自治体も地域も人も個性が大事です。ただ格好よさだけを追求してはいけません。今回はドジョウ総理の誠心誠意のこれからの政治に注目して国政評論はやめ、市議会の話題に移ります。

きょうもテレビ中継中で、議会のテレビ中継を見ている皆さんが知らず知らずに信じてしまい、後々誤解を起こしそうな事例が幾つかあったので、取り上げてみます。最初は、海上自衛隊誘致で両津湾の水深を深くせよ、航空自衛隊誘致で空港を2,000メートル化してガメラレーダーのスクランブル発信に対応せよの発言。かつて五、六年前にも佐渡の活性化のために海上自衛隊誘致で真野湾にイーゼス艦を入れると言った議員がいました。あのとき私は知り合いの元自衛官にこんなことを言う馬鹿な議員がいると、全く困ったものだと言ったら、彼はこう言っていました。そんな単純な考えの人が時々いますが、離島でも佐渡島は国防上、軍事上からは少しも重要地点ではない。歴史上元寇や日清、日露戦争の昔から佐渡沖が海戦の場になったことはないし、佐渡は弓の底の場所に当たり、排他的経済水域からも300キロも中に入っているから、中国や朝鮮からも遠過ぎる。また、空中戦なら三沢や小松のほうが早い。小型の密航船や拉致船しか入れない。

次に、空港2,000メートル化は国防上からも災害時の全島避難にも必要で、全島避難例は幾つもある。

確かに今回の災害で数百、数十人の小さな島の全島避難や伊豆大島90キロ平米、三宅島のような1万人規模の避難例は過去にありました。しかし、佐渡のような大きな島の例はこの2,000年間世界でも報告はありません。

次に、イカの腸には水銀があるから、利用できない云々の発言があったのですが、イカの沖漬け、塩辛、わた入りの丸干しが大好きな私はイカ君のために調べてみましたので、名誉をちょっと弁護しておきたいと思います。これは海底の貝類にも共通のことで、イカに特に多いということは科学的根拠はないそうです。反対にイカには体内の水銀やP C Bなどの重金属を体外に排出する作用を有するベータキトサン、通称イカキトサンという成分が豊富とされています。ネットの調べです。もう一件は次の質問と関係しますので、質問に移ります。

まず、トキの放鳥事業からですが、トキの放鳥事業は今年第5回目を迎えますが、今議会の一般質問トップにもあったようにまだまだ問題を多く抱えています。まず、トキの観察ツアーにおいてトキを飛び立たせてしまったという事件が新潟日報の窓欄に投稿されておりました。その真相と対応を聞かせてください。

2番目に、トキ交流会館前のきれいだったビオトープが9月2日現在雑草が背丈よりも高く生い茂って、水も全くなくて、トキが来るような状態ではなかったのですが、その管理状況についてといいますか、これは私が通告書を出したのは9月6日ですから、9月の10日ぐらいですか、行ったらきれいに刈ってありました。

3番目に、トキの養老院アンドふれあい施設。これはきのうも同僚議員からありましたけれども、14対12で6月議会に可決しましたが、その後の進行状況はどうなっているのか。

2番目に、ジラスと畜産振興について。私は、佐渡のジラスと畜産の関係は切り離しては考えられません。まず、ジラスは非常に難解で、私もあの大きなポスターの前に立って何回読んでも理解できませんでした。農家へどのように理解、浸透させているのかお伺いします。

次に、今回の獣医師と家畜診療所の運営方針、佐渡市はとうとう畜産業から撤退するのかなという印象を受けたのですが、私には家畜診療所の今回の運営方針は共済組合の机上の空論であって、畜産業振興の姿勢が少しも見えません。答弁を求めます。

3番目に、中心街、商店街の活性化について。周辺部だけでなく、また河原田や両津夷のような佐渡の代表的な商店街も沈没しつつあります。佐渡のためにもこの旧商店街を守るべきです。そのためには商工会の自主、自立を共有して地域振興券の発行、商店街間のインセンティブ事業、TMOモデル地区の支援、島外大型店舗の出店の規制、中心街の空き施設の指定管理等々の策を模索すべきだと思います。また、地域、各地区の祭り、祭礼への優先的な職員の支援、応援、有給日を推奨するとか、両津、相川、小木の3大祭りはもちろんですが、このときには職員を優先休日を認め、地域勤務職員の増員でにぎわいを取り戻す努力をすべきと考えますが、執行部の意見を求めます。

最後に、合併8年目の高野市政について。1期目は私も多くの市民も大変期待した高野市政でしたが、2期目からはパフォーマンスばかりが目立ち、少しも中身がない形式主義の市政に今は多くの市民はあきらめの態度と私は思います。例えば先日新潟日報に報道された行革の評価の結果などは、市長の意思が少しも職員に理解されていない典型とも見えますし、その原因には間違った選択のエコアイランドや間違った

手法、上辺だけ、肩書だけの形式主義で、部下と市民の心、行動が伴わないためと考えます。最後に合併8年目の市長の自己満足感と採点を求めて、この場からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

先日トキが驚いて飛び立ったという新聞の投書欄がありました。いきさつについては調べているということなので、担当に説明させます。

トキビオトープの清掃についても担当から説明させます。

ふれあい施設については、ご存じのようにトキと余りにも離れた施設であるということで、ぜひトキの生息環境を具体的に勉強もでき、興味ある人に見てもらおうという施設を検討しているところであります。これらの進捗状態について説明をさせます。

ジアスと農家の人々に対する説明はということなのです。6月に認定が受けられたわけですが、先立つこと半年前、申請後すぐですが、1月にジアスの申請フォーラムを行いました。5月に意見交換会を開催、認定後は4会場で意見交換会を実施し、85人の参加がありました。今後は市とJAの広報紙、CNS、パンフレット等により周知を図りながら、10月以降に市内10カ所から12カ所の程度で意見交換会を実施する予定でございます。また、ジアスアクションプランの、これは行動計画ですが、全戸配布を行った上で、11月にはフォーラムを開催するほか、年間を通じて市民に対して周知を予定しているところでございます。これは、ご存じのようにFAOが平成2年でしったけ、後で正確に説明しますが、歴史のある農業の仕組みを世界に発信することによって持続的にその農業が守られる仕組みを行うということを前提に、その持続的維持が人間の生活とつながっているかということを強く訴えたいということでFAOが設定したものでありまして、佐渡の場合は金山によって大きな影響を受けた佐渡の農業が変遷を経ながら維持され続け、生物多様性農業と関係を持ちながらこれから維持がされてい続けるという状態を、例えば能舞台がたくさんある、あるいは鬼太鼓の集落ごとの仕組みが農家の結束を高め、農作業についての共同意識を高めているというふうな観点から説明をし、能登と一緒に認定を受けたものでございます。これは、具体的にこれがあったからどうこうというのではありませんが、我々はこの価値を我々が生産する農産物やその他の商品に冠することによってイメージの深みを出す、そういう努力をしている佐渡市のブランドイメージを高めるという目的でやっているわけでございます。詳細は担当に説明させます。

ジアスと畜産、これにつきましては今後の牛の頭数推移や獣医の件でお話がありましたが、診療体制の比較や民間獣医の活用等につきまして関係機関と検討していきたいと考えておりますが、同時に担当から詳細を説明させます。

沈没する旧商店街を守れということでありました。全国的に商店街の空洞化が進む中で、佐渡の商店街も例外ではありません。大型店が郊外に店舗展開することによって多くの商店街が沈没しようとしておりますし、買い物の行動様式がすっかり若者中心に変わってしまったことが一つの大きな原因でもあるわけでありまして。そういう意味でいろんな提案がございました。これも担当から説明をさせたいと思います。

同時にお祭り支援についての支援を提案されましたが、地域振興課長に説明をさせたいというふうに思

います。

合併8年の高野市政について、中身のない形式主義者に市民はあきらめ態度と、こう書いてありますが、特に反省すべきは行革推進委員会からのA、B、Cの3段階評価で大体Aがなかったということでございます。極めて残念でございますが、そういう意味で、努力はしているということを自己申告はしておりますが、本当に市民のためになったかということについては、改めてそれぞれの担当に意識づけをしていかないとまずいということを反省するところでもあります。要するにきっちり自分たちが何を求められて、どんなことをしたかということのアピールも足りないのではないかというふうに思います。いずれにしても管理職の強いリーダーシップのもとに職員一丸となって取り組むことを要請していきます。

それからまた、トキと共生するまちづくりとか、そのようなコンセプト自体についてもいろいろ疑問がおりるようございますが、今までやってきた仕事の内容を説明して、詳細は環境対策課長に説明をさせていきたいというふうに考えております。

要するに満足したかどうかであります。これは合併したこと、それから私がそれをリードしたことの結果が多くの人々に必ずしも受け入れられていないということも実際問題としてはあるというふうに思います。合併によって非常に大きな仕事が佐渡市ができるようになり、批判はありますけれども、職員がそれを受けとめて、今まで県頼み、国頼みだったのが自分たちが主体となって大きなプロジェクトを引き受けられる規模と、それから能力も次第につき始めてきたことをご報告申し上げてお答えとします。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 補足答弁をさせていただきます。

まず、トキ放鳥事業のほうからでございます。放鳥トキ観察モニターツアーについてのご質問ですが、これは観光協会が主催事業として7月から8月の期間限定、実験的に取り組んだものでございます。ご指摘については、ツアーの中で車両が故障してしまい、本来であればそこでツアーを中止すべきところ、歩いて移動してトキを見せるということでツアーをガイドの判断で実行しました。私有地に入り、不用意にトキに近づいたものでございます。原因につきましては、車両の故障もあるのですが、やっぱり不用意に徒歩で散策をしたということでございます。これはちゃんときちっとお話し合いをした中で進めた事業です。ガイドにはしっかりと注意を行いました。また、再発防止について観光協会、環境省、佐渡市、トキガイド連絡協議会、佐渡ハイヤー協会の関係者により対策会議を実施したところでございます。

ビオトープの件でございます。交流会館前のビオトープは、23年4月1日より新潟大学朱鷺・自然再生学研究センターでJSTと呼ばれる環境再生ユニットの実証の場所として使うということでお貸ししているものでございます。実証として使用しておったのですが、夏場を前に実証が終わった関係で放置しておいたところ、こういう形になったというふうに聞いております。これについては、議員のご指摘の前に指示お願いしており、早急に対応ということで、既に対応済みになっているものと思います。このビオトープにつきましては、ずっと水をためる関係で非常に維持管理、我々のビオトープ造成事業も含めて大変な問題がいろいろあるというふうに聞いておりますので、これについても対策についてまた意見を交換してまいりたいというふうに考えております。

トキふれあい施設の進捗状況でございますが、今は下の工事、基礎工事といいますが、そこら辺までが

発注ということになっております。基本的に3月、本年度中に建てたいということで今進めておりますので、施設のほうも含めて、全体のケージのほうも含めて今対策を急いでおるところでございます。

また、物産館につきましては民設民営という形で検討すべく、補助事業等も含めながら調査をしているところでございます。

あとジアスのことですけれども、ジアス、市長が申し上げたとおりということでございます。生物多様性農業、文化、金山も含めた中で市民にご理解をいただきたいと考えております。秋以降にしっかりと地域説明会を実施したいというふうに考えております。

獣医師の件でございます。これにつきましては、家畜診療所本年度をもちまして、今家畜診療所で3名獣医師がおりますが、この3名のうちの1名が定年を迎えるということでございます。議員のご指摘につきましては、先般の家畜診療所の運営協議会の中のご指摘かと思っております。一応協議会の中では2名を軸にということで話し合いが進んでおるところでございます。ただ、我々27年までに獣医師さんは基本的に全員が3名とも退職になるということになりますので、今後の体制も含めて、今獣医師が非常に大動物については不足しておりますので、対応も含めて総合的に考えてまいりたいというふうに考えております。

また、畜産振興につきましては、他地域もいろいろ調査しておりますが、それについても佐渡市だけの獣医ということで運営することがいいのかどうかも含めて、関係機関とこの後しっかりと議論してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡市におきましても中心市街地といいますか、商店街の空洞化がライフスタイルの変化、それから大型大規模小売店等の進出等によって空洞化が目立つような状況になってきております。昨年商工会の経営普及指導員を対象に市と中心市街地、特に商店街へお客さんを呼び戻すためにはどうしたらいいかというような委員会を立ち上げて、1年間検討してまいりました。いろんな議論をいただきながらやってきたわけでございます。23年度に新しく中心市街地、特に商店街支援モデル事業、これを立ち上げて今実施してまいっております。ことしはモデル事業ということで、10の商店街が共同してやれるという事業ではございません。手挙げをしていただいて、そこで何かモデルになるような事業を行っていただきたいということで、夷商店街のほうから手挙げをいただいて、先般ムーンナイトフェスタというような事業を大学生あるいは大学の教授等にご指導いただきながら商店街と一緒にやってきたという実績がございます。そういうことを含めまして、いろいろなご議論いただいた内容ございまして、今回もプレミアム商品券等を発行しながら、商店街にお客様を呼び戻すという努力を商工会、商店街と一緒にやってまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、地域祭礼への優先的職員の支援ということで補足をさせていただきます。

移行期間を経て、平成23年度から佐渡市内の6地区の祭りでございますが、それを地域振興イベントとしまして、観光商工課から地域振興課の担当となりました。職員の動員につきましては、祭りごとの実行

団体と協議、調整をしておりますし、イベントスタッフとして配置しております。支所、サービスセンターや本庁の地元の出身者を中心として準備から祭り当日の警備など、そして後片づけ等に当たっております。地域の活性化のために市役所職員が積極的に地域イベントにかかわることは当然のことと考えておりますし、今後職員数の減少の方向性を考慮し、民間の方をお願いできる部分はお願ひし、また今年度からは地域振興課が担当しましたが、反省すべき点は次年度に生かし、情報をとりながらイベントが継続できるように支援を続けていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、私のほうから海岸や山の環境美化は進んでいないというご指摘でございますけれども、今現在エコアイランドの構築のための海岸や山の環境美化対策といたしまして、清掃ボランティアの自主的な活動、そして不法投棄等の回収作業、そういった清掃作業を行っております。平成22年度のごみの回収量は213トン、放置車両については463台撤去しており、一定の効果を生んでいると考えております。ご理解願ひます。

次に、形式主義ということで行動が伴わないというご指摘でございますけれども、市では不法投棄の監視活動として不法投棄監視員や環境美化指導員等を委託しております。活動内容といたしましては、不法投棄監視員は監視活動や清掃美化活動を実施しておりますし、環境美化指導員についてはごみやたばこのポイ捨て等防止のための監視、指導を目的に巡回を行っているところでございます。

次に、市民への呼びかけといたしましては、5月30日のごみゼロの日の取り組みや一斉清掃への参加をお願いしているところでありますし、また積極的にボランティアに参加し、市民への模範となる団体等を表彰することにより、ボランティア活動の定着を呼びかけております。ごみのポイ捨て等の防止や美しい島づくりには市民の意識啓発は今後も重要と考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） では、再質問いきます。

まず、トキのことからですが、トキで、私はトキの放鳥事業とかこれは余り興味なかったのですが、普通の鳥と同じ扱いに見ていましたので。今回の初日の一般質問にもあったのですが、農家の人たちが迷惑しているとか、猟友会の人たちが銃をなかなか撃てなくなったという話もあったのですが、まずトキとの共生ということをよく言うのですが、はっきり言って、子供さんたちにもわかってもらわねばいかぬのですが、動物との共生というのは人間は絶対できないのです。人間が必ずコントロールしていますから。共生、共生といっても、トキのほうから見れば確実に人間の支配下にあってコントロールされている。そういうところからやっぱり人間の生活がある程度第一ということを見ると、長石地区の空散の件に関しては、いろいろと日程的な約束をしてきながら、その日にちをずっと破ったという経緯が例えば島の新聞なんか見るとずっと詳しく書かれているのです。6月の17日か何か空散するというのを前日の16日に延期を申し入れて、そのまますと今多分営巢していないのに空散できないでおるといような形になっていると。卵を抱いているとかいようなときには無理としても、営巢し

ている状態であれば、やはり自然界の鳥と同じようにトキにたくましく生きてもらうためにも自然の状態
で扱うべきだと思うのです。だから、最初は繁殖期の卵を抱いているときには空中散布は中止にしておい
てほしいという話だったのですけれども、今営巣もしなくなつて、営巣していてもこれは空中散布はすべ
きだと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 我々トキの営巣ということで卵を抱いているという状況の中で、また営巣
しているという状況の中で、そこに農薬を振るという行為を避けさせてほしいということで集落のほうに
お願いをしたものでございます。できる限り私たちも航空防除をやりたいということで待機させておりま
したが、そういう状況ではなかったということで、前日にお願いを申し上げたということでございます。
それについては、当初の段階からできるだけやりたいけれども、そういう状況になるとできないこともあ
りますというお話は一応お伝えしておいたつもりではございます。

そういう部分でどこまで営巣したときに農薬を振るかという問題でございますが、私たち、農薬自体が
もともと自然のものではございませんので、もし農薬を振らない方法があれば一番いいかなというふう
には考えております。ただし、今の松くい虫の状態ではなかなか難しい。そういう形の中でかわりの手段を
とらせてほしいということでお願いしておるところです。今担当のほうとも話しておりますが、来年につ
きましては、あの時期に松くい虫のあれが出てきますので、その時期でトキがいない状況を確認できれば、
来年また防除するということも考えておりますので、できる限り守ることをやっていきたいということ
はいろんな角度から考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） この地区の松林は新聞によると100年とも200年とも書かれているので、それで松く
い虫の防除も20年ぐらい続けてきているというずっと習慣で来ているわけです。そういう中において今回
トキの繁殖のために中止を入れたと。これまでも例えば八幡地域なんかだと、私の聞いたところではたば
こをつくっていると。たばこが盛んだったものだから、空中散布をやめたらあの辺にあった松林は松くい
虫にやられてだめになってしまったけれども、この地域はずっと空散をやっていたので、いざというとき
の平地においても避難場所として、低いですが、ああいうところしかないけれども、避難場所にも
なっておるということで、やっぱり今までのサイクルの中でそれは実行すべきだと思うのです。ですから、
この間の初日の話では樹幹注入にするような話を聞いたのですけれども、空中散布だと100万で終わるの
が樹幹注入やると8,000万かかると。その8,000万を佐渡市はトキのために出して空中散布をやめるのだと
いうような話を聞いている。これは本当なのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

樹幹注入今五、六年程度の期間ということになっております。その中で総額5,000万程度であその木
を全部できるだろうという計算をしております。確かにお金がかかることではございます。その中ででき
るだけ環境省も含めまして、共生という言葉の中から、県も含めまして支援をいただきながら、守れる体
制については実施していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 樹幹注入で5,000万とか使ってもらえれば、ファイザー製薬が喜ぶかもわかりません。グリーンガードを使うのだから。言っておきますけれども、これは空中散布と違って非常に遅効性です。効き目が遅いです。ですから、2年、3年と続けてやらないとだめなので、こういうことをやる必要はないです。これに関しては、空中散布を時期を見て従来どおりやってほしいと思います。

次に、狩猟のことですけれども、実は私もこの3月までは鳥獣保護員と有害鳥獣監視員、新潟県の事業と、佐渡市からは無報酬ですけれども、佐渡市の有害鳥獣の監視員をやってきたのですけれども、やめました。もちろん野鳥の会です。だから、野鳥の会の人たちが今までうるさかったから、厳しかったから、21年、22年と狩猟というか、銃砲でカラスを追い払うとか撃つとかいうようなことやめてきたという話だったのですけれども、これはそうではなくて、やっぱりせっかく国家プロジェクトで佐渡市が環境省のもとにトキを自然放鳥させて繁殖させるという事業をやっている限りは、全島ではないです。本当は私は全島狩猟禁止にすべきだということを委員会でも話したのですけれども、小佐渡東部から広げてということですから、できれば期限を切って3年間とか5年間は小佐渡全域では狩猟はやめましょうというような話を猟友会としっかりしていけば、猟友会の会長さんも非常にしっかりしたジェントルマンですので、それはわかってくれると思うのです。全島ではないですから、もちろんだから撃ちたい人はよそへ行って11月15日以降撃てばいいのですけれども、それはできるのですけれども、やっぱりイメージとして、これから11月15日以降に旅行者が来たようなときに、オレンジのベストを着た集団の人が銃砲を持って撃っているような姿を見たら、やはり佐渡島って一体トキの放鳥といいながら何をやっているのだというイメージを受けると思うのです。その辺どうですか。もう一度申し入れて、これは有害鳥獣の駆除とは切り離して考えるべきだと思うのですけれども。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 今有害鳥獣の駆除と切り離して協力というような設定の話もございましたけれども、そういった部分になりますと、今島内に設定の区域というのは県の指定と国の指定がございます。といったような形でそういった関係機関との協議も必要になりますし、当然地域の皆様の了解ですか、そういったものも必要になってきますので、今ここですぐそういったものができるかといったらば、ちょっと不可能ではないかなと、そういうふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、イメージとしても休止にすべきなのです。私も6年ほど有害鳥獣と鳥獣保護と両方やってきて、新潟あたりで会議があって、県の会議があると、佐渡から行くといけないぐらいなのです。全国よく新聞にも載っていますけれども、新潟県も有害鳥獣として出てくるのはツキノワグマ、イノシシ、シカ、それで太平洋側ですと猿が入ってくるのですけれども、佐渡の場合はタヌキとカラスだけなのです。タヌキというのは銃砲で撃ちませんし、わなですし、カラスの被害というのは非常に少ないのです、はっきり言って。佐渡でも被害届が出てきますけれども、もともとこれは例えば西三川のリングとか、ル・レクチェとか知っている人わかると思うのですけれども、最初果物をつつくのはヒヨドリとか小鳥なのです。だんだん熟れてというか、穴があいているようなときに後でカラスがつついたりする。最初からカラスが食うというようなケースは非常に少ないです。だから、空砲を撃つというより今度は実弾ということもあったのですけれども、その中で1つ、ミヤマガラスを撃つということを課長言って

いました。これは100%間違いで、多分会議の中ではそんなこと言われていないです。ミヤマガラスはできるだけ撃たないようにして、ハシブトとハシボソを撃ってくださいという話だったと思います。そうでないと意味がないから。ということでカラスの被害というのはある程度やはり予防措置もとれば防げるし、そういうところから考えてもこれは期間限定で猟友会と話をし、その辺を検討してほしいと思うのですけれども、もう一回いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除につきましては、防止計画がございます。それを年に1度話し合って、基本的には先般申し上げたようにまず自己防衛をしてほしいというお願いをしております。その中で数年追い払いをやっておりますので、被害が出るということも今申請も上がっております。カラスにつきましてもやはり被害状況を確認の上、防止計画に基づいて実施したいというふうに考えています。これは、あくまでも防止計画に基づくものというふうに考えております。また、この後、他のご指摘もございますので、そういうものを含めまして来年の協議会等でまたいろいろ議論をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） トキの放鳥事業なかなか成功しないで、一生懸命やっている中で、国府川の左岸あたりで晩秋になって冬場になったら猟銃を持って歩いている人がおるとなると、ちょっとイメージとしても悪いし、それはしばらく休んでもらってほしいと思いますし、それから3つ目の養老院、ふれあい施設、市長はふれあい施設ももう一度考え直すというか、というようなこと言われたのですけれども、ふれあい施設ももう一回検討してくれるのですか。物産館だけですね。どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ふれあい施設につきましては、今来年度の3月末完成を目指して工事を進めているところでございます。物産館につきましても、先ほど申し上げたとおりですが、民設民営というご指摘をいただきましたので、その方向で補助事業も含めまして、可能かどうかを含めて今取り組みを進めておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） たしかきのう同僚議員が物産館でなくてふれあい施設を市長が見直すと言ったので、私は立って14人になったということ言われたので、物産館だけだったような気がします。私はふれあい施設には反対なのですけれども、でもこういうふうに予算が通って粛々と来年3月オープンに向けていっているのであれば、これはお願いがあります。この11日の日曜日に両津のおんでこドームで何があったか、課長、ご存じですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

動物ふれあいフェスティバルが開かれております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） それで、課長、動物ふれあいフェスティバル、子供さんたちの集まり状況とか、顔の表情とか、その辺をちょっと紹介してほしいのですけれども。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

当日動物でヤギ、馬、それと子牛とか、そういった動物とふれあう場所がございまして、乗馬体験だとかそういったものにお子様方ふれあいを楽しんでおられたようです。また、その会場には犬猫の里親探し、その企画もございまして、そういったところもそういった動物を愛する、そして求めてくる人たちの場となってにぎわっていたようです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 市長、こういうことなのです。子供さんたちは、例えばあの場所で猫の子、犬の子をぱっと抱いたり、子牛にさわって心臓の音を聞かせてあげる、それだけでも表情が全然違うのです。トキを見ているときの表情ではないです。多分トキだとほとんどちょっと見るだけで関心がないと思うのです。私は、こういうことのほうが大事だと思うのです。3億4,000万も使ってふれあい施設をつくるのであれば、そういうものを併設する、かつて金井の町ではそういうことを運動公園のところに加藤町長考えておったけれども、合併してしまったので、話お聞きしたのですけれども、そういうものを併設すれば地元の人たちも家族も集まるし、例えば物産館反対ですけれども、つくってもまた人が集まれば売れる可能性もある。それで、トキのような絶滅した動物をもう一回よみがえらせて繁殖したいというのであれば、それとあわせて佐渡にひげ地鶏がいるではないですか。あれだけお金をかけて3年間もやって、ここで食べておいしかったという議員もいっぱいいますし、それからまんじゅうの中には今でも卵を使って売っておるわけですから、あれもまだ今困っています。絶滅しそうになって、あの後。そういう施設と一緒に併設するわけです。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

その施設につきましては今設計でケージ基本的には1つしか設計の中に入っておりませんので、変更して施設をつくることは今の段階では不可能かと考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） あと今見直すと言ったふれあい物産館の設計料も2,000万出てくるし、それが通れば今度は施設代までふえるわけですね、もっと。何千万か、まさか億の物産館は建てないと思いますけれども。そういうひげ地鶏とか、それから両津の博物館で一生懸命矢田先生が頑張っていたサドノウサギとか、そういう佐渡固有の絶滅危惧種がいるわけですから、そういうものを見せる、それが佐渡の観光につながる、交流人口にもつながるし、子供さんたちの理解にもつながるのです。DNAがトキは違うという質問を後でする人がおられると思うのですけれども、純粋に佐渡固有の佐渡ひげ地鶏とかサドノウサギ、そういうものもそういうふれあいの動物と一緒にあれば、私も子供連れて、孫連れて見に行こうかなという気になります。それをよろしくお願いします。

次に、ジラスですけれども、これ大きいプログラムあそこに張ってありますね。さっきも1階のトイレの入り口にあるし、それからトキ交流会館のところ。わからぬのです、何回読んでも。ここにも大学等の研究機関の生物調査のデータを反映した生物多様性GISシステムの開発によって環境再生手法を構築す

る。これ非常に、もっと簡単に農家の人たちに理解してもらう方法はないのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 書類、ポスター等に関してわかりにくいというご指摘で、いろいろ詰め込む関係でちょっと難しい言葉とかも入ってわかりにくい部分があるかと思います。ただ、今後10月以降、稲刈りが終わった後になりますが、終わりましたら旧市町村を含めた10ないし11、12カ所程度で地域説明会を行いたいと思っております。あとまた今度広報紙等でPRも考えておりますし、9月末ごろになると思いますが、CNSでアン・マクドナルドさんという、国連大学の先生なのですけれども、そういう方を呼んで意見交換みたいな形でテレビ番組をつくるということも今企画をしております。パンフレットのほうも作成も10月までにはわかりやすいものをつくってPRしたいと思っておりますので、そういう形でメディアも紙媒体も含めて、また説明に我々も伺うということも含めて説明を広げて周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 佐渡の農業はせいぜい50年なのです。はっきり言って今の農業。その前とこれから後ではまた変わっていきますし、大分。だから、非常に無理があるなと最初から思ったのですけれども、鬼太鼓とか能とかを無理やり結びつけて歴史、伝統というふうに言っていますけれども、これでも余り言うてせっかく認可されたのにけちつけるというふうにまた言われますので、あれだけでも、ジアスの農業を生かそうと思ったら、佐渡にとって畜産業は私は切っても切り離せないと思うのですけれども、それは課長、なぜですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

畜産と農業、耕畜連携という言葉もございますが、やはり畜産から出てくる肥料、堆肥含めて農業の中で循環型ができるということが畜産の農業全体の中の一つの大きな役割でもあるかというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 農協でも佐渡はおけさ柿盛んですけれども、おけさ柿の糖度が落ちてきたから、鶏の鶏ふんは安いですから、鶏ふんを安く農家の人たちに配給というか、安く売っていると。私もこれトキ米で成功した、成功したということで5割減減という話をよくするのですけれども、これも余りこういうところで言ったらあれなのかわからぬけれども、ではあとの5割は有機肥料を使っているわけですか。5割減減、有機肥料と農薬を5割減らしても、5割は化学肥料、化学農薬を使っているわけですね。違いますか。有機ではないでしょう。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 議員のご指摘のとおり、窒素量の5割を有機成分にするものを5割減減というふうな形で呼んでおります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） トキの認証米は私も認めますけれども、あれが飛ぶように売れて、ほかのコシヒカリ等々もみんな減農薬にいつているということがあったのですけれども、実際問題農協、JA羽茂さん、

佐渡農協、化学肥料の購入量というのは減っていないです、はっきり言って。やっぱり5割減らしても残りの5割は化学肥料、化学農薬なのです。だから、その辺のイメージを払拭するためにも、それからほかの野菜をつくるといっても、それから原風景をきれいにするためにも畜産というのを併用しないとだめだと思います。そういう中で今回7月の13日に家畜診療所運営委員会の来年度以降の方針が出てきました。私これを見て電話でどなったのです、佐渡の畜産をつぶす気かということで。このとき課長は出ていたか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

このとき他の公務がございまして、担当の補佐が出席しております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これ19名のメンバーいるのです。佐渡農業共済組合家畜診療所運営委員名簿と、一番最初には佐渡市長、高野宏一郎、2番目には農林水産課長、渡辺竜五、3番目は両津支所長、相川支所長、羽茂支所長と出ているのですけれども、ここずっと見ても市長は出られていない、課長は代理の係長、牛で大事な相川支所長も代理、羽茂支所長も代理、おまけに佐渡農協、羽茂農協の担当課長もみんな代理なのです。唯一畜産課は3人だけ出ている。そのうちの1人が代理ですから、あと理事というのが6。19人中実際困るという発言をできるような人は2人しかおらないのです。診療所を減らされて、獣医を減らされてということで。こういう状況で反論できない。これで来年、24年以降進める予定ですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） その場が決定ではございません。一義的な委員会の中で議論ということで一つの方向づけが出ております。それに基づきまして、先々日も獣医師も含めて協議をしておりますので、この後の協議も続けていくというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私は絶対認めぬということで共済組合にも言ったら、組合長は週2日しか来ていませんで、会えなかった。今週の火曜日に3者会議というのを開きましたよね。やっと初めて3者会議、獣医師と共済と佐渡市と開いたと。今後も続けてちゃんとやっていきますというけれども、これは佐渡市の目標も不満なのですけれども、1つは獣医師の数です。合併前ぐらいのそのちょっと前には両津にも家畜診療所があったし、相川には合併前まであったし、合併してから畑野にもあったと。でも、今は金井と羽茂だけしかない。その羽茂を閉めたいという話ですよ。獣医師は2人だけになって金井に集めると。おまけに診療車は羽茂の山の近く、獣医の人は金井に診療車を置いて、朝金井の家畜診療所まで出てきてもらって、自分の車で。診療車に乗って、それから小木とか羽茂とか赤泊の診療に回ると、こういうばかな計画なのです。だから、全く獣医師の実態を知らない机上の空論だから、こんなことやっていたら平均年齢が70、一般農家は68。何歳ですけれども、もうちょっと高いぐらいの農家の人たちは獣医に頼れなかったらやめていきます。そういうことと思いませんか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

もちろん獣医がいない佐渡の畜産はあり得ないというふうに考えております。その獣医の体制をどうす

るのか、そこを議論していくのがこれからの大事な点かというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 出ている方針は、とりあえずは開業しているというか、今度3月で退職する獣医を臨時雇用みたいな形で働いてもらって云々ですけれども、その辺のところもちっと難しいのです。報酬の関係もあるし。それで、そういう人たちは開業してもらわなければいけないです。自分で薬そろえて器具そろえて何百万も出して。その人たちを雇用して、自分で薬を使って診療報酬をもらうような形にするのだけれども、佐渡のような農家軒数が少ない、頭数が少ないところではまず仕事にならないです。そんな形ではとてもできないです。だから、一番いい形は、これは非常に難しいですけれども、佐渡市のような畜産振興の計画ではまず若い人も就職してくれません。6年制の大学卒業しても一人前になるには5年から10年かかりますので、そういう人たちに声をかけて採用すればいいのですけれども、佐渡の畜産業は計画見たらもうしりすばみでいつなくなってもおかしくない。そんな不安なところに学生は絶対就職しません。違いますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今1,000頭ほどで、32年度にも900、約1,000頭近く、微減を計画しておりますが、維持していきたいという計画も持っております。その中で畜産業がすぐだめになるというふうにも考えておりません。ただし、やはり獣医師の問題につきましては、今大動物の獣医が非常にいないという現状もございますので、そこも含めて対策をとっていくという必要があるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 新潟県も畜産には熱心ではないので、例えば宮城県とか福島県とか岐阜県に比べてたら県職でも初任給が最初から5万円ぐらい低いのです。だから、なかなか大動物の獣医は来てくれない。佐渡市の状態もあと3年、来年1人所長が定年退職で、その3年後にはもう一人退職で、その2年後にはもう一人退職と。こういう状況で例えば来年1人、3年後にもし採用したとしても、金魚のふんみたいに1人のベテランの獣医に若い者がついて1人で回っているのと同じになりますから、その辺のところを早急に対応をしっかりと考えて、共済がお金を出すのか佐渡市が出すのか、その辺もしっかり話し合って、畜産業を佐渡市が力を入れてやるという意思があることを示してほしいです。それがなければ多分ことで、きょうの新潟日報の1面にも大きく載っていますけれども、新潟県のたばこ農家の6割がやめると、ことし。佐渡市でもどれだけやめるかわかっていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご指摘の新潟県のほうは、私も新聞報道で確認しました。ゆえもって、佐渡の現状についてはまだ正直見ておりません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 課長、甘いよな。農業委員長だっけ、多分十何人佐渡でもやめると思います。また10町歩以上の耕作放棄地が出てくる可能性があるのです。ことしじゅうにやめれば1反歩28万出すから、来年以降は出さないということの、非常にこれも高齢化もあるし、やめるいいチャンスだなということで、八幡のほうでは10町歩使ってソバを植えた人が元議員の人もおると聞いたのですけれども、小本地域でも

10人ぐらいの人がやめます。そうすると、10町歩超えるの違うかなという話を聞いています。だから、どんどん、どんどんそうなってくるのです。ちょっとでも可能性のある農業に早くやっついていかないと。たばこをやめる原因というのは、畜産をやめる原因の中には獣医、診療所がなくなるから、やめますけれども、今まで3年前までは小木にたばこの集荷所がありました、佐渡全部の。それが長岡ですか、新潟行っちゃって、新潟まで運ばねばいかぬということだからかなりやめました。それから、今度は新潟もなくなって、福島までたばこを持っていかねばいかぬという状況にもなるし、年とった農家の人はそんなところではできぬということでどんどんやめていくのです。定住促進事業もそうです。少子化、少子化と言って、子供を産んでください、産んでくださいと若いお母さんに言っておって、その地域の小児科の先生がやめたから、補充しなかったら、だれが赤ちゃんを産みますか。そんなところに住みません。獣医がいなくて畜産なんか佐渡のような年とった農家の人たちは不安で不安でとてもできないです。しょっちゅういろんなことで呼んで、こんなこと自分でやれと言いたいようなことも獣医の世話になっているわけですから、よその畜産家の人たちよりも平均年齢がずっと佐渡は高いということを頭に置いてください。

中心街の活性化ですけれども、伊藤課長、もうちょっと詳しく地域振興券のことについて、今回の条件前回とどう違うのかというようなことも紹介してほしいと思います。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

さどトキめき共通商品券という名前になりそうなのですが、目的としては景気浮揚対策事業、市内の消費の喚起と顧客の拡大、これらを促して商店街の活性化と市内全体の需要拡大による商業振興、この目的で市内の共通券を発行するということであります。発行団体は佐渡連合商工会。佐渡市が協賛を行います。

発行の内容でございますけれども、さどトキめき商品券としては1枚1,000円のものが10枚プラスまごころ商品券として500円のものが3枚、それを1万1,500円になりますけれども、1セット1万円で販売をします。したがって、プレミアム率は15%ということになります。

発行規模でございますが、トキめき商品券の部分は3億円、まごころ商品券、これは共通で市内全部使えます。それから、相商商品券というのがございます。相川の商店街ですが。これも全部で使えるのですが、これ合わせて4,500万。3億4,500万総額発行規模になります。

発売の方法でございますが、1人1枚の事前予約申し込みを受けます。これは、チラシを10月初旬に商工会のほうから新聞折り込みで入れますけれども、そこに申込書がついております。それを商工会に出していただいて、それで商工会のほうから引きかえに販売するというような仕組みになってございます。

使用有効期限でございますが、23年12月1日から24年の3月31日まででございます。

取り扱いの範囲、ここが以前は商工会の会員の、もしくは大型店であっても商工会の会員ということでございましたが、今回は小規模事業者、大型店、一切商工会の会員と関係なく、いわゆる事業所の手挙げによって行われるということでございますので、多くの事業所から手挙げをしていただきたいというふうなことでございます。

さらに、今回は前回、前々回と違うところは、売り上げの額によってそれを換金手数料として商工会がいただきながら、その換金手数料を財源にダブルチャンス商品券というものを作成して商店街に誘導して、商店街はイベントを行い、地域の商店街の振興に寄与していくと、こういう目的でございますので、よろ

しくをお願いします。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これは、商工会の商工会長さんたちの集まりの中では、15%でなくて20%にしてくれたらもっとより地元に落ちるのになというところで要望しているという話だったのですけれども、そういうことは考えていませんか。

それと、もう一つ、住宅リフォーム事業のようにもしこれが早急に完売したとなったら、第2弾とかを考えるわけですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

プレミアム分につきましては、県内でも湯沢町あたりは30%とか、10%でやっているところもありますし、15%でやっているところもあります。今回については佐渡は15%、さらに商工会さんのほうの自主財源も少し入れながら、あるいは先ほど申し上げました換金手数料も入れながら組み合わせていきたいということでございます。

それから、住宅リフォーム、期間内に商品券が売れてしまったというような、それでまた期間内に追加するかというようなことは考えてございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 沈没するというか、ほとんど沈没してしまった商店街、どこかモデル地域として支援しているという話があったのですけれども、これもっと具体的に、私は例えば佐渡の中の2つぐらいの旧商店街で復活できる可能性というよりも、島民の人たちのより多くの方がそこだったら集まるだろうなというようなところを、例えば河原田の商店街なのか、夷商店街なのか、相川かわかりません。一番真ん中ということはまず河原田商店街が復活できれば、私らも子供のときからあそこへぶらぶらしてショッピングするのが楽しかったのですけれども、そういうようなことを考えませんか。東大通とかああいうところの島外大店舗を車で入っていくところだけではなくて、旧商店街をモデル地域として、そこへ補助金なりを、人と物と金を投入するようなこと。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど申し上げましたけれども、昨年から商工会の普及員さんたちと一緒にどうしたら商店街にお客さんが戻るかというような委員会を立ち上げていろいろ検討してきました。23年度予算は300万でございますが、今河原田の商店街とか、いろいろのところから手挙げをしていただくようにこちらからもお願いをして考えていただいております。両津のほうはそれを活用していただいて、そして今回新潟県立大学の関谷教授さんを中心に東京大学の方々、学生も含めて100名ほど参加して、商店街の方々と一緒にいろいろなと盛り上げていただいたということでございます。ぜひいろんなところから手挙げをしていただいて、刺激を与えていただければなと思っております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 両津夷商店街でこの間行ったムーンライトフェスタにしても、これ単発ですよ。

そうでなくて、こういうものは継続的にいつ行っても楽しめるというようなにぎわいをつくっていく、そ

ういう空間をつくっていかぬと、やったときだけ、フリーマーケットのときだけ集まるとかいうのではダメであって、私はだからこういうことを思うとすぐに北埠頭のことと思うのです。北埠頭に使う10億とか十何億の金を夷商店街の復活のために全額投入してそういうエリアをつくれば、まだ北埠頭よりは可能性があるのではないかと思うのです。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

難しいお話ですが、今回学生さんたちも参加をして、最終日にシンポジウムを行いました。そのシンポジウムの中で先生、東大の先生だったと思いますが、やはり1990年代に中心市街地活性化法ができて、そのことによっていろいろと各地域の中心市街地にいろんなハードからソフト事業あったわけですが、それが法律がなくなるとみんな水が引いたようになってしまうと。そこで頑張っているのは、やはりその商店街とか、そこに必ず1人や2人引っ張っていくリーダーがいる。こういう方が中心になって盛り上げていかないとなかなか継続は難しいということですが、今回東大、新潟県立大学の教授以下、来年以降も引き続き事業を続けていきたいということですが、期待をしているところであります。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 私はまだ夷商店街息をして生きていると思ったのですけれども、地元の議員がもう死んでしまっておると言うのですけれども、ではまだ息をしている商店街、例えば河原田商店街でもそうですけれども、シャッターの店が多いですね。今例えば新潟の加茂市なんかは小池市長が頑張って大店舗規制、何百平方以上の店は絶対入ってこさせぬと言って裁判にもなっていますけれども、そうでなくて島外からでもああいいうシャッター街の中の店を優先的に、小さい店舗だけでも、Uターン、Iターンもありますけれども、なかなか規制とか借地、借家料というか、店舗料とかが高いというような話を聞くのですけれども、そういうものに介入して指導して入ってきてもらうというようなことをやったことがありますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

現在商工のほうの事業の中で空き家対策事業というのをやっています。これは改修費について、上限50万ですが、2分の1補助ということでございますし、それから家賃についても月5万、年間60万の補てんというようなことで、できるだけ空き家のないように島外、島内起業を呼びかけております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 小さなにぎわいですがけれども、例えば河原田商店街にしゃれた喫茶店が2軒ぐらいあって、しゃれたレストランというか、食事をできるところがあと1軒ぐらいあるだけで人は集まってくるようになるのではないかと。今どっちもないですものね。

ところで、8月29日は佐渡の3大祭りのうちの小木の祭りでした。市長と副市長はたしか花火に来ていただいていたということを同期の者から聞いたのですけれども、感想を述べてください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 小木の花火は非常に一点豪華主義、三尺玉がきっちり上がって、非常ににぎわいもかつての小木祭りの雰囲気こそはかとなく漂うようないい祭りでした。

○17番（村川四郎君） 副市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

私もすばらしい花火だったと思っていますし、それから小木のまちにしては非常に大勢の人が出ておって、花火が終わってから帰ると車が込むものですから、ちょっと早目に出ました。そうしたときにずっと山のほうまで皆さんが花火を見ていたということについては感動いたしました。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 残念ながら小木祭りが2日間になって、盛り上がるのはあの花火のときだけなのです。それも小木出身で、島外、東京で成功した方が2人頑張って大きい花火を上げてくれるので、市長が言ったように一点豪華主義、地元の人だけだとあそこまでなかなかいかないかなと思うのですけれども、それにつけてもやっぱり昔に比べると祭りの期間も短くなったし、花火のとき以外は本当に寂しいのです。昔は小木町役場にも80人から臨時職員入れるともっとたくさんの方がおられたから、地元が休みになるのです。少なくとも佐渡の3大祭り、両津川開き、相川の鉾山祭、小木の港祭りぐらいのときには地元の役所を休みにすることはできませんか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 支所そのものを休みにするというわけにはまいりませんが、職員そのものは出身職員は祭りのほうには協力しておりますので、ご勘弁願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 地元をやはり休みにして盛り上がるぐらいに最低業務だけの人数を、それも旧他町村の出身の人でやってもらうという形、私会社におったときも京都におれば祇園祭は会社休みですし、神戸へ行けば神戸みなとまつりは休みになります。盛岡におれば8月1日、2日のさんさ祭り休み。そういう形で企業はやっているから、物すごく盛り上がるのです。佐渡の場合はだんだん企業も力なくなっているというよりも、それよりも小木におっても金井で働いているとか、佐和田で働いているということで、昔はそうでなくて町の中で勤めていたから、みんな休むから、にぎわったのです。ただでさえ少ないのに、おれは両津で働いているから、小木祭り関係ないものと言って小木の人が参加しないということになるので、どんどん、どんどん寂しくなる。そのためにはやはり行政が頑張って、地元の行政が一番の大企業ですから、そういう形で頑張ってほしいと思うのですが、もう一回優先的に、例えばでは地元の人全部休んでも人を回してくれるとか、そういうこと検討してくれますか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 祭りのほうで必要最小限の範囲で地元出身の職員が応援に入っているはずなのですが。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） みんなまじめなのです、職員の人たち。パフォーマンスとか遊び感覚とかで私は休むというのではなくて、上からそういう命令が出ない限りは、非常に皆さんまじめですから、その辺のところはちょっと余裕がないのかなという気がします。ぜひそういう形にして、3大祭りだけでなく地域、地域のいろんな村の部落の祭りがありますけれども、そういうのもせっかく市長、そういうものもジラス

とか世界遺産につながっていくわけですから、そういうところの元気がなくて何がジラス、何が世界遺産と言いたくなりますので、ぜひよろしくお願いします。

最後の質問ですけれども、私は2期目からはパフォーマンスばかりが目立つという表現をしたのですけれども、例えばジラスとか世界遺産もそうですし、ジオパークなんかもそうですけれども、それから児玉課長に私質問したのではなかったのですけれども、形式主義というのは。全体のことを言っているわけであって、見ただけの、看板は大きい看板をかけてあるけれども、中へ入ったら何にもないというか、看板だけかというような感じのところはいろんなところであるのです。代表的なものを何かあれしてもいいのですけれども、環境条例なんかもそうですし、ポイ捨て防止のああいうのも200人、300人とか、1,000人規模で海掃除をしましょうというようなことで、そういう海岸清掃を一斉に呼びかけてやるのですけれども、ふだんからの掃除ができていないから、すぐ汚れてしまうし、365日のうちの5日間ぐらいきれいでも、360日ぐらいは汚れている、そういうことが多いのです。だから、ふだんは汚れている。たまたま掃除したときにはきれいになっている。

植樹祭なんかもそうです。あれだけ佐渡市じゅうの、緑の少年は中学生ですか、中学生に呼びかけて、そのとき、そのときの当番の少年団もつくってやるのですけれども、穴掘って土をかぶせてさせるだけの行事で、2年目、3年目からはその子たちは何をしているのかなという。そのときにそこに2年生なら2年生が当番とすると、その2年生の子供がどここの学校の子が行って植樹祭に参加するだけで、もうそれが終われば関係ないということで、管理も何も地元ではしていないですよ。植樹祭また今度あるのでしょうかけれども、ああいうのは、たしか合併したときに私は新穂の植樹祭に行ったのですけれども、その後の管理とかはどうなっていますか。だれが管理しているのか、どういう状況なのか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

新穂の植樹祭の部分の管理ということなのですけれども、それについてちょっと私情報持っておりません。大変申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 多分私そうではないかと思って言ったのですけれども、赤泊の爪の沢キャンプ場とかも行って植林に山の上まで登ってやりました。平成14年で小木で合併前にやったのですけれども、それに参加してナラとか植えたのだけれども、結局そのままなのです。約10年たちますけれども、そのまま。当番になると緑の少年団というのをつくってその生徒たちを行かすのだけれども、それだとやはり子供たちが本当にそういうものを学ばないのです。たまたま小木中学校が当番だから、小木中学校の2年生の20人足らずの子が緑の少年団ですよと、はい、来てくださいと言って、そこへ連れて行って出さすだけで、それで終わりと。それが毎年続いているのです。今度は畑野と。多分畑野の松ヶ崎だけはちゃんとやっているのではないかと思いますけれども、そのほかのところはそれが終わればその子たちはそれっきりで、島外へ出て10年後帰ってきても、その森がどうなっているかというようなことも興味もなくなっていると思うのです。

海掃除もそうですけれども、ごみの掃除に私は環境条例とかポイ捨て監視員とかあれだけたくさんつくるのではなくて、市長はテレビとかそういうのでいろんな人たちに会う機会が多いためですから、私

はあいうものを使って市長は本当誠心誠意ごみを散らかさないようにしましょうとか、そういう呼びかけをしてくれたほうが条例つくって縛りをかけるより、美化条例とかポイ捨て条例とか監視員とかをつくるよりもずっと効果があると思うのです。あれだけではイタチごっこで、人がいないときに行って捨てるというようなことと、現に小木町でよく、これもほとんど合併前ぐらいですけども、やっている人がおったのですけれども、最近は残念ながら見ないです。犬の散歩とか普通に散歩する人たちが袋を持って、毎日とは言いません。その人は毎日散歩していても3日に1回とか4日に1回でいいけれども、自分の散歩道の落ちている空き缶とか空き瓶を3つ、4つ拾って帰ってくるだけでいいのです。その習慣をつけること。犬の散歩の人だってひしゃくもビニールも持っていれば、あとそのときに空き缶の2つでも3つでも、何か発泡スチロールでも拾ってくると、そういう習慣をつけさせることによって、いろんな条例とかそういうもので縛るよりも、そんなものは何にもないけれども、この佐渡ってどこ行ってもきれいだなというイメージを与えられると思うのです。だから、私は格好だけでなく、金魚のようにきれいでなくても、ドジョウであっても中身が大事だと。これに対して市長、いかが思いますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは議員おっしゃるとおりだと思います。かつて合併前に小木町と真野町がポイ捨て禁止条例つくりました。条例つくったばかりがいいわけではないのですが、やっぱりつくることも一つ大事だと思いますし、同時にほかの離島へ行ってみると、佐渡の道路の美しさがよくわかるというふうにして最近自慢しているのですが、確かに海ごみ一しけ来ればまた海の中に浮いているわけですから、そういうことはありますが、ただ道路にあったごみが流れてやっぱり海へ行くというのも結構ありまして、そういう意味では、合併前に大体10カ市町村のポイ捨てごみ拾いの量が20トン余りでした。合併してから1年置いて我々最終的に200トンぐらいまで前後しているぐらい毎年掃除しているわけですが、だんだん、今までは本当に見えないところには山ほどあったものが、少しずつですが、きれいになりつつあります。子供たちも一生懸命手伝ってくれているので、議員が言っているようにいろんなところへ出てお願いすると、非常に大事だと思います。自分たちも少しずつでも清掃するというのが全体を最終的にはきれいにすることだと思います。ごもっともだと思います。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時01分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君） こんにちは。公明党、本間千佳子です。通告に従い、1つ、佐渡市の文化財につ

いて、2つ、子育て支援について、3つ、東日本大震災を踏まえた減災社会の構築についての3項目にわたり一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様からは日ごろ多くの声を私にお寄せくださりまして、本当にありがとうございます。寄せられた一つ一つの問題を住民とともに悩み、行政にその声を届けて、地域発展のために尽くしてまいりたいと日ごろ考えております。

8月の下旬に佐渡出身の新潟にお住まいの方から電話が入りました。お盆に実家を訪れた際に畑野栗野江にある城ヶ平に登ったところ、百姓一揆によって義侠としての人物を称賛した義民堂は全壊寸前になっていた、由緒のある建物の保存はどのようにになっているのか、島民や佐渡観光のためにも保全を進めてほしいというのです。その後3名の方から連名で城ヶ平義民堂施設緊急保全のお願い文が送られてきましたので、担当部局に提出をし、対応をしていただきました。以前より歴史、文化の保存と誘客のあり方については問題意識を抱いていたところであります。全国各地でも歴史的建造物が急速に滅失し、良好な歴史的風致が失われつつあります。文化財の修繕負担割合が費用の面で保存を阻んでしまうのか、高齢社会が保存能力に影響を及ぼすのか否かを考えさせられてしまいます。無形文化財を含め409件の文化財を有する佐渡市の国、県、市指定文化財の選定と登録及び保存の実態についてお尋ねをします。加えて、文化財に対する今後の保存計画と活用方法についてもお伺いしたいと思います。

両津港埠頭地区開発事業では、佐渡の歴史、文化などの情報をPRすることにしています。今定例議会の補正予算には、佐渡市経済対策で文化財公開活用事業の案内板設置業務委託料2,500万円と史跡文化財マップ作成業務委託料1,000万円が盛り込まれています。歴史、文化を宣伝をするにふさわしい保存状態になっているのか、誘客を満足させられる基盤は整っているのかを確認させていただき、市長並びに教育長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

平成23年3月に佐渡子育て親育ち応援ブック「はぐりん」が発行されました。CNSテレビでも紹介をされています。「はぐりん」の「はぐ」は英語のハグ、HUGで、ぎゅっと抱き締めること、そしてはぐくむことであり、子供と一緒に親も育っていききたい、その思いを軽やかに「りん」という音でつないだとする子育て応援ブックであります。「はぐりん」を発行するに至った背景と発行部数及び経費は幾らかかっているのか、その反響と活用状況についてもお伺いいたします。

8月4日に民主党、自民党、公明党は、現行の子ども手当を廃止し、児童手当を基本とする新制度へ移行することで合意をいたしました。3党合意の内容は、手当の見直しの実施時期を2011年度10月からとし、10月から来年1月分が支給される2月からの適用となります。所得制限は年収960万円程度とし、来年6月から導入され、支給される来年の10月からの適用となっております。現行では中学生まで一律月額1万3,000円としている支給額を、10月からは3歳未満と3歳から小学生の第3子以降を1万5,000円に、3歳から小学生の第1子、2子と中学生は1万円に変更する内容のものです。政府内で制度について迷走をした結果、子育て世帯に大きな混乱を与え、新制度の良案が示されないことによって公明党の児童手当拡充案を基礎に3党合意に至った経緯があります。子供に対する手当の実務を担っているのは地方であります。地方六団体は国に手当について地方と協議するよう求めています、その見解をお伺いいたします。

この数十年で子供の健康に関して大きな変化が見られています。学校保健統計によると、ぜんそくの子供の数は20年前に比べ3倍から4倍にふえているということです。また、ダウン症候群や水頭症などの先

天異常の子供が生まれる頻度は約2倍にふえています。こうした変化は、子供の妊娠、成長期に取り込む化学物質が神経発達、免疫、アレルギーなどの構造に大きな影響を与えているのではないかと指摘をされています。このような背景のもと、全国10万組の母子を対象に大規模なエコチル調査がことし8月以降に誕生する赤ちゃんを対象に本格的な開始をしました。佐渡市民の方からは、環境ホルモンなどの化学物質が及ぼす次世代への影響を心配されて、島内の子供のぜんそくがふえていると聞いているが、その状況はどうか、ダウン症候群や水頭症、二分脊椎症、尿道下裂などの先天異常の実態をも把握をしているのかと質問をいただいているところです。佐渡市の子供のぜんそくなど実態とデータについて取り組み状況をお伺いいたします。

ことしの9月1日、防災の日は新防災の日とでも位置づけたい、防災意識をゼロから見直す覚悟が必要とされました。大災害はどこか遠くにあるものではなく、今ここにあるものとの思いを知らされたところでもあります。東北の被災地、岩手県釜石市は、津波被害で千数百人が死亡、行方不明になりました。沿岸部の学校もすべて被災しましたが、釜石の奇跡と言われる小中学生たちはほぼ全員が助かっています。市を挙げて日常的に防災教育に取り組んできた備えが成果を明るく可能にしたとして話題になっています。

もう一つ、東日本大震災は災害対策に女性の視点がいかに大切かを教えてくれました。下着を干せない、衣服の着がえや授乳の場所がない、トイレが男女一緒など、避難所で相次いだ女性の人権にかかわる問題は、既存の災害、防災対策に女性の視点が決定的に欠けていることを見せつけました。高齢者や子供、障害者ら災害弱者への支援が遅れたのもつまるところ生命に敏感な女性の視点が欠如したのではとして、男女共同参画社会に立った防災対策が推進されているところです。東日本大震災の教訓を踏まえ、減災社会の構築に取り組む佐渡市の姿勢をお伺いします。ハザードマップ作成に当たっては、防災対策に女性の視点及び災害弱者の視点が盛り込まれているかをお尋ねします。

静岡県焼津市は、70.55平方キロメートルの地域を知っていくことだとして、津波対策の一環に2,000万円の予算を組み、1,000本の電柱に海拔表示を設置していると聞いています。佐渡市民からも6月定例会のテレビ放映をごらんになって、今ごろになって海拔表示を取り上げているのかというお手紙でのご指摘をいただいたところでもあります。経費の面を言うのなら、どこにでもある消火栓に海拔表示のシールを張って防災意識を高めてはどうかとのご意見でございます。ご見解をお示しいただきたいと思います。

減災には地域を知ることが第一条件です。沿岸部の観光地に津波が襲来をしたとき、土地カンのない観光客の避難誘導が課題になるのではないかと考えられますが、その対応策は企てられているのでしょうか。土地カンの乏しい方への対応にわかりやすい海拔表示や観光スポットから近隣の避難所までの距離表示、避難誘導経路など、案内看板のあり方について一考を要するのではないかと思います。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

ご指摘のように佐渡市には佐渡金銀山遺跡に代表されるような史跡、遺跡始め能舞台などの建造物や絵画、彫刻、古文書などの有形文化財、伝統芸能や工芸技術などの無形文化財あるいはトキや樹木などの天

然記念物等、数多くの指定文化財が存在します。質問の義民堂を始めこれらの文化財は、佐渡市にとっても貴重な財産でもあります。今後とも保存と活用に努めていくということをお約束しますが、詳細は世界遺産推進課長に説明をさせたいと思います。

文化財保存と両津港埠頭地区開発事業における取り組み、組み合わせといいますか、関係、取り組みですが、これにつきましては地域振興課長に説明をさせます。

質問がありました応援ガイドブック「はぐりん」ですが、これは子育て中の親の目線に立ったガイドブックということで編さんされたものでございます。このガイドブックは、市の各地において希望する方に無料で配付しているわけなのですが、これの経費や反響、活用の実態について担当からご説明させますが、内容が充実していて子育てに役立つという声もたくさん寄せられているところでございます。

子ども手当でございますが、議員に説明いただきましたように、この負担額については従来と変わりませんが、子ども手当制度の地方負担についてはこれまでも全額国で負担してもらいたいということを求めてきておるところであります。今回については地方負担が再び継続されるということでもあります。今後とも引き続き全額国費負担になりますよう強く求めてまいりたいというふうに思います。

エコチル調査に関しての佐渡市の実態あるいは取り組みについては、市民生活課長に説明をさせます。

今回の東日本大震災を踏まえて、いかなる対策をとったとしても被害は免れにくいということが最大の我々気づかされたことでもありました。そういう意味で限られた予算の中で最善の努力はするが、それよりも大事なものは、議員がおっしゃられたように、きっちり避難の訓練やソフトで対応したところは弱者である子供もきっちり助かっているという事実から、我々はこの防災対策の見直しに際してこの減災の発想をきっちり入れていこうということになっております。それには行政と市民が協働で地域の防災力を向上させる必要があります。我々も地域の防災システムとの協働とかいろいろやっておりますが、議員ご提案の件につきましては危機管理主幹に説明をさせたいというふうに思います。

同時にハザードマップの作成し直します、これから大幅に。これにつきましては、女性の視点で今回の大震災で極めて教えられるところも多うございます。女性の視点を忘れないようにハザードマップにきっちり入れておきたいと思ひますし、手近なシールを、どこに張るかは別にしまして、十分な対応をします。さらに、佐渡は観光客も多うございますから、観光客に不案内な土地での案内をきっちり入れるように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） それでは、佐渡市に存続する文化財につきまして補足答弁させていただきます。

まず、国、県、市指定文化財の登録と保存の実態についてということでございますけれども、佐渡市には8月1日現在で国、県、市指定の文化財がそれぞれ120、74、215、合計409件ございます。これらの指定文化財の管理義務につきましては、基本的には所有者あるいは管理者が負うということになっております。市の役割でございますけれども、指定文化財の状況把握につきましては担当職員によるパトロールのほか、国、県の指定文化財につきましては県教育委員会が委嘱した専任のパトロール員による定期的な状況確認をしておりますので、こちらの報告等で把握しているところでございます。また、この状況把握に

基づきまして所有者へは必要に応じ指導、助言を行っているということでございます。

また、無形文化財の関係でございますけれども、無形文化財の伝承につきましては過疎化、少子化等によりなかなか伝承が困難になっているということがございまして、現在は状況把握と必要に応じて記録保存を進めているということでございます。ちなみに、今年度無形文化財の伝承に必要な備品、道具類の整備に対しまして、緊急経済対策による助成事業を行っておるところでございます。

あとお話のございました義民堂の件でございますけれども、これはお話をいただきまして、当課の職員が現地に出向いて確認してまいったのですけれども、状況としましては写真で拝見したところでは非常に悪い状況でございまして、何とかできないかなとも思うところであるのですが、何分これは指定文化財になっておりませんので、なかなかこれを守るのは非常に難しい状況だということでございます。

次に、2点目、今後の保存と活用方法についてということでございますけれども、中長期の保存計画的なものは特に定めてございまして、具体的な文化財の保存必要なものについて独自調査とパトロール員からの報告、これに基づいて毎年度支援しているというのが実態でございます。

あと文化財の活用と公開につきましては、市内に非常に409件という多くの文化財があるわけでございますけれども、これまで実はこれらを網羅したパンフレット等の情報提供する資料がございました。そういったこともございまして、今回地域の宝物であります佐渡の豊かな文化財を一般市民あるいは観光客の方々に知っていただきまして、すべての所在地を記した文化財ナビというものを作成したいと考えております。特に修学旅行とか島内小中学生の総合学習に活用できるわかりやすいものにしたいと思っております。あと内容につきましてもよりアクセスしやすいような工夫をしたいと思っております。あとあわせて説明看板もかなり傷んでいるものが多いというふうに認識しておりますので、統一性を持たせたものにリニューアルいたしまして、QRコードなどの情報媒体へのアクセスがしやすいような利便性の高いものを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、埠頭地区の開発事業の歴史、文化などの情報をPRすることについて補足をさせていただきます。

開発事業につきましては、観光情報発信のための施設を建設し、景観の改善、観光及び地域の振興を図ることを目的としたものであります。議員のおっしゃられるように歴史、文化についても佐渡の観光資源として重要と考えております。歴史、文化については、施設の中に常設的な展示ができるよう現在調整中でございます。また、文化財につきましては市内の広範囲にわたって存在していますが、持ち出しが可能なものはかなり限定されるものではないかと考えております。したがって、文化財につきましては写真や画像などによる情報提供とし、来島された方に興味を持っていただき、現地に足を運んでいただけるような展示に心がけていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 子育て親育ち応援ガイドブック「はぐりん」、これの作成に至った背景と作成にかかった経費ということでございますが、この「はぐりん」を作成するに至った経費につきまして

は、少子高齢化あるいは核家族化の進行で、昔は家のおばあさんでありますとか近所の先輩のお母さん、そういう方に子育てなどのいろいろなことを教えてもらうようなこともできたところではありますが、最近ではなかなかそういうこともできなくて、若いご夫婦におかれましては1人で子供さんの育児あるいは出産前のいろいろな不安等を抱えているところが多いのではないかなというような声もございまして、その辺を支援するというような形のガイドブックというような要望もございまして、こういうときにはここへ相談すればいい、こんなときはどこへ行けばいいというような情報を盛り込んだり、あと土曜日、休み、休日等にちょっと行きたいような公園、そういう情報を盛り込んだガイドブックとなっております。このガイドブックにつきましては6,000部を作成しまして、経費としては192万2,000円の経費ということになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） エコチル調査の件につきましてご説明いたします。

エコチル調査につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり環境省の事業でございまして、子供の成長や健康に影響を与える環境、要因を解明し、その原因となる物質の使用を制限する等の対策を講じることで子供の健やかな成長と安心して子育てできる環境を実現する目的で、本年から平成39年まで全国15地域において10万組の親御さんを対象に妊娠初期から13歳になるまでの健康状態を定期的に調べる大規模な疫学調査と聞いております。これに関しまして、小児ぜんそく、ダウン症等の佐渡市における実態でございすけれども、現在お示しできるような実数とかというのは統計データはございません。先ほど議員言われました学校保健統計の調査ですが、あれは抽出調査ということでございまして、佐渡全体の数字がわかるようなデータは今のところございません。

なお、このエコチル調査につきましては、エコチルという言葉の意味ですけれども、健康と子供というキーワードでエコロジーとチルドレンという言葉をとってエコチル調査というふうに言っております。ちなみに、新潟県の県内の市町村につきましてはエコチル調査の対象地域には含まれておりません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） 学校保健統計ということですが、小学校、中学校における統計のほうは我々のほうで調べております。先ほど子供のぜんそくの数が増えているということですが、佐渡市の統計では平成3年から統計があるのですが、子供の数が大分減っているということで、半減しているというように子供の数が増えているという状況は減っておりますが、率的には2.5倍から2.6倍になっているというような現状がございす。ただ、ここ七、八年の間では大体7%から8%の数で推移しているということでございす。なおちなみに、平成3年のときには2.7%という状況でございました。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうからハザードマップ及び海拔表示シールあるいは観光客向けの避難経路の案内表示板についてご説明申し上げます。

基本的な考え方は先ほど市長から説明がありましたが、ハザードマップにつきましては今年度標高区分図を作成しまして、今後恐らくことし末か来年当初に発表されます県の津波データを用いて津波シミュレ

ーションを行いまして、その後ハザードマップを具体的に紙ベースで作成するという予定になっております。その際、マップの体裁等につきましては、市民のご意見等を参考いたしまして作成したいと考えております。その際、女性のご意見等、女性の感知あるいは災害弱者の感知という部分は当然として入れなければならないと考えております。

それから、先ほど焼津市の電柱あるいは消火栓等に海拔表示を行ってはどうかというご意見をいただきました。先ほど申し上げたとおり、今年度標高区分図を作成できると、市内全域の標高を出すことができます。これに基づきまして、6月定例会でもお話ししましたが、広域避難所については標高表示と案内看板等を行うと。それと、各地区につきましてハザードマップに入れるというようなことを検討しましたが、なかなか現段階では難しいということでございますので、議員おっしゃられるとおり、何らかの形でシールを各地区に、各場所に、拠点に張りまして標高表示を行っていきたいと考えております。なお、消火栓、電柱等については、その部分についても参考にさせていただきたいと思います。

それから、3番目の観光客等地理に不案内な島外からの方々についての避難経路、避難場所の提示でございます。これについては、非常に大きな課題を持っておると思います。ただ、両津港埠頭の付近に両津市時代に避難所及び避難経路の案内看板を出しております。あの例を参考にして今後全島でどうしていくのかということを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 最初に、文化財保護係の方におきましては、いただいたお手紙に城ヶ平義民堂の施設を早速調査をしていただきまして、そして相手の方にもその返答をしていただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。ご返答いただいて、お願い文を出した方も、早速でしたので、喜ばれておりました。しかし、こういう由緒のあるものが廃れていくということはせつないという思いは受けとめさせていただいたところでございます。

義民というのを勉強させていただいたところですが、主に江戸時代の百姓一揆の指導者のことをいって、当時は年貢の重圧によって生活の困窮を領主、幕府に直訴した人物のことをいっているもので、直訴というのは斬首刑になったために、その行為を義拳として称賛をしたということなのです。佐渡にも幾つも義民堂あるいは義民塔があるということでございます。羽茂にも真野にも、畑野は今ご紹介させていただいたとおり、あちこちにあるということでございます。江戸時代の幕府に自分のことをさておいて農民のために先頭に立った、こういう姿勢を称賛した義民をこのお堂が守っているということを勉強させていただいたところでございます。例として1761年、長野県になる上田藩の農村約1万人が上田領に押しかけた上田騒動があって、清水半平とか中沢浅之丞など一揆を指導し、死罪に処せられているという歴史も勉強させていただきました。こういう由緒に市民が思いを寄せていることを理解させていただいたところでございます。

そういうこともあってこの歴史、由緒のある建物の保存とか、また佐渡歴史、文化の島と言っていることもありますので、誘って宣伝をしておいて、佐渡の実態はどうなのかなというふうに関心を持っていただくお手紙を通して思いをさらに深くしたところなのですから、我が国日本全体の問題にもなっているよ

うであります。県も市もパトロールをされているようでありますけれども、国、県、市指定の文化財保存の実態は無形文化財を含めて総体的にはパトロールの結果どのように判断をされておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

パトロールは、実態申し上げますと、この広い島の中で十分なパトロールと言えるかどうかは、それはなかなか完璧と言うにはちょっと遠いのかもかもしれませんけれども、ただ既存のこの体制の中で精いっぱいやっております、ある程度文化財としてきちんと維持できるレベルではきちんと管理されているというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 文化財の負担割合があるようですけれども、国の指定の文化財の割合、県の指定の割合、市の指定の割合、所有者に負担がかかっているのではないかなという思いがしますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 指定文化財の修理につきましては、やはり所有者の負担が極めて重いということでございまして、一定のルールのもとに助成制度が設けられております。国の指定文化財について申し上げますと、基本的には国は2分の1以上、通常は2分の1です。残りをすべて所有者がということになると大変な負担になってまいりますので、残りを各都道府県と市は一定程度助成をするということになっております。本件について申し上げますと、残りの部分を新潟県については補助裏の5分の1、全体の10分の1ということになりますでしょうか、それが基本になっておりまして、その残りが40%ぐらいになろうかと思うのですけれども、これを2分の1を市が負担をすると、そういう形の体系になっております。ですので、国指定文化財については今のパターンで申し上げますと20%の負担ということになるかと思います。県指定文化財につきましては、県が2分の1以内の負担ということになりまして、その残りの半分、4分の1を市が負担をして、所有者は4分の1の負担と、こうということになります。市の指定文化財につきましては、市が補助対象経費の2分の1を負担しまして、所有者が残りの2分の1を負担すると、そういう体系になってございます。ただ、いずれも予算枠がございまして、予算額の範囲内で補助が運用されていると、こうということでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、一番わかりやすい小学生も遠足に行くところの真野にある妙宣寺の五重の塔は、所有者が妙宣寺というお寺さんのようでございしますが、その負担割合、これできたときとか今まで文化財、これは国指定の文化財になっているかと思いますが、その保存の費用は幾らかかってどういう負担割合をしているのか、所有者にはどのような負担がかかっているのか教えてください。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） まことに申しわけありません。妙宣寺の現実の修理費等につきましてはちょっと資料がございませんので、お答えしかねるのですが、今ほど申し上げました国指定文化財に該

当いたしますので、補助対象経費の20%を所有者の方が負担されるということになろうかと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 私が考えるには、この国指定の五重の塔を妙宣寺さんを例に挙げさせていただきましても、個人の負担が20%、ああいう手の込んだものは相当の修理費がかかるかと思うのですけれども、簡単な数で言って100万だったら20万出さなければいけないわけです、個人が。それが大変な負担になって文化財がどこも廃れていくのではないかなと思ひまして、そこでこの歴史、文化の島、そして文化財が409件もあるという文化財を維持していく、保存をしていく、見直しというか、決意をこのあたりでしていかなければ朽ちてなくなってしまうのではないかな、人は呼んでも何だ、そして今度北埠頭で歴史、文化をPRしていくというけれども、行ったら何だになっては申しわけない行為にもなるので、ここで市が踏ん張るときではないかなと考えたのですけれども、市長、それから教育長、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 今ほど世界遺産推進課長が語る説明申し上げましたとおりでありますけれども、確かに重要なことですので、経費が多くかからないうちにしっかり調査、保存し、修復していくというのが大事かと思ひます。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 史跡保存に熱心な教育長が言っておりますので、私も一生懸命やります。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そうすると、パトロールがいかに大事かということになってまいりますけれども、今の職員の配置では、今ここでこ入れをするということになると、数が人数間に合っているのかどうかという気もしますけれども、県からおいでになっている方、この職員の数で間に合っておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

極力重要な文化財あるいは緊急性を要するようなものを的確に把握できるようにパトロールに努めていきたいと思っております。体制的にはちょっと厳しいのかもしれませんが、職員精いっぱい頑張っておりますので、よろしくお願いいたしますと思ひます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） いろいろ特別委員会でも取り上げられているようですけれども、個人の負担になるところになかなか保存ができないものがあるのではないかなと思うのですけれども、その負担を市が少しでも上乗せをするという考えはいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） 基本的に文化財は確かに所有者の負担が非常に大きくて、維持していくのが難しいわけですが、今の制度体系の中でいきますと、所有者の方で保存が難しいという場合には、例えば自治体のほうで買い上げてというような、そういう形態もございまして、助成の上乗せというのはなかなかちょっと難しいかとは思ひますけれども、状況を見ながら適切な保存に努めていく必要

があるのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 市長、このようにしてある自治体では市挙げてその地域を買い上げたりしているところも出ているそうなのですが、県からおいでになっている課長、佐渡の文化財の保存状態を見て、いかがご判断されておりますか。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

佐渡市の文化財非常に多くて、島外から来られた方も非常にいろいろ多く文化財が残っていて大変いいですねというお話もよく伺います。実は私自身も新潟市の出身でございまして、島内の文化財なかなか限られた部分しかまだ見ておらない状況でございまして、今後またしっかり見させていただいて、必要な措置は講じていければというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 佐渡は観光の島、歴史、文化の島と言って誘客をしているわけですので、恥じない体制をとっていただきたいと思うことから、しっかりと把握をして、修理すべきものは修理し、保存、新しく認定するものは市で認めていくという作業をして、しっかりした文化財が保存された佐渡の島にしていかなければならないのではないかなと考えることから質問させていただいております。

まだほかにいろいろないかなと思って勉強させていただきましたところ、これは文化財の周辺に、これは文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣が主務大臣で、歴史まちづくり法というので、正式名称は地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律というのが平成20年に施行されたようでありますけれども、幾つかこの制度を利用して文化財を保存しているところがありますし、歴史的な町並みについても福井県大野市ではこの制度を活用しているようであります。それから、最近読んだ記事の中には埼玉県川越市では2009年から歴史的風致維持向上計画というの、この申請をするに当たっては向上計画をつくって認定を受けるようになっているようですけれども、早期策定に取り組み、固有の文化を後世に残したいとして県内初の認定を受けたということであります。それで、佐渡としても忍耐強くこの歴史的風致維持向上計画を作成をして国に認定をしてもらう作業の意欲を聞かせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 羽下世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（羽下三司君） お答えいたします。

通称歴史まちづくり法につきましては、平成20年に施行された法律でございまして、目的は地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地を一体として形成してきた良好な環境を、これを歴史的風致というのですけれども、こちらの維持向上を図っていくと、そういうものでございます。こちらの計画を市町村で策定いたしますと、文化財の周辺の町並み整備等にさまざまな事業がございまして、整備が進んでいくというものでございます。これにつきましては、要件がちょっと厳しいところがございまして、史跡とか国指定重要文化財、こちらを核とした整備という要件になっております。こちらの事業は注目してきたところではあるのですけれども、佐渡でいえば相川の町並み等を今後調査を積み重ねた上で、このような認定を受けれるような形をとるということも検討したいというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 主務大臣に国土交通大臣も入っておりますけれども、国がこの概要をつくった趣旨について主幹、お聞かせください。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

歴史まちづくり法、略称で歴まち法と呼ばれておりますけれども、平成20年の通常国会において成立したものでございます。この歴史まちづくりという概念は、それまでのいわゆる文化財保護という個別の文化財についての保護を図るのみならず、その周辺の町並みを生かしたまちづくりといった概念で地域を支援していくという形の制度になっております。従来いわゆる景観法といった規制法もございましたけれども、国において農林水産省、文部科学省、国交省が連携した上で地域の自主的なまちづくりを支援していくと、そういった趣旨で制定され、施行されているものでございます。現在は、実際に活用している自治体としては金沢市あるいは高山市、そういったところは早い段階から着手しておりまして、現在恐らく26カ所ぐらい活用している自治体はあったかと思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） この補助率はどうなっていて、佐渡での見通しはいかがでしょうか。世界遺産推進課と力を合わせて取り組む価値はあると見られておりますか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

今の補助率については私正確な数字を今持ち合わせておりませんが、今回の歴史まちづくり法の趣旨といたしましては、まさにまちづくり、歴史的な文化、建造物あるいは人の活動を生かした上で地域のまちづくりを支援するという制度でございますので、佐渡市においても活用する機会はあるというのは一般論として考えられるのですが、これはあくまでも地域の取り組みの内容に対する支援、あくまで手段にすぎませんので、佐渡市の各地域の取り組みの内容に応じて活用しやすいという形になれば、当然活用も検討は必要だと思うのですが、なかなかいろいろ担当課長から説明のあったように要件の指定あるいは国の計画認定の手続と、そういった手続も諸般ございますので、そこは制度を改めて詳細検討した上で、地域のニーズを踏まえた活用の方策を検討する必要があると考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 国や関係課としてはやっていこうと思っても、地域のニーズというものが伴ってくるわけですが、島民も一緒になって佐渡を元気にしたいという思いで、昔からある歴史のものを大事にしていこうというその気持ちを、意思表示をしっかりと、文化財の保護に、そこから地からわき上がった保存体制にしなければならないかなと考えます。上からだけの助成を仰ぐばかりでなくして、地元からの盛り上がりがいかに大事なかなと思っておりますので、みんなで元気を出して、いろんな行事がありますけれども、それに参加をし、文化財の保存に、そして歴史のある古いものは大事にしていくという姿勢にみんなで立て、佐渡を由緒ある島につくり上げていきたいなと思うところでございます。

では、次にまいります。子育て支援にいきます。「はぐりん」の装丁が非常に明るくて、内容は子育ての不安を払拭できるものとなっております。いくじい、いくばあちゃん、おじいさんやおばあさんにも読

んでいただいて、地域で子育て支援をしていきたいと考えているところでもありますけれども、増刷の予定はいかがですか。というのは、議員の皆さんにも読んで理解をしてもらったほうがいいのではないかなと思うのです。その内容には、発達に心配があるときとか、ひとり親家庭とか、議員の皆さんが市民相談を受けるときのその事柄が盛り込まれていて、大変これ目からうろこだったのです。議員の皆さんにも贈呈していただきたいと、みんなに贈呈しているようですので、予算も6,000部で約200万なら安くできたなと思っておりますし、いかがですか。増刷してもっと活用して、おじいさん、おばあさん、議員はもちろん理解してもらって、この作業いかがですか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 答えいたします。

6,000部作成しまして、まだ在庫のほうもございます。そういうことでおじいさん、おばあさん、要望があるという方につきましては市役所あるいは図書館、図書室等で無料で配付しておりますので、ご利用いただきたいと思いますし、議員の皆様も必要とあればそれぞれ窓口で配付しておりますので、ご利用し、ぜひ皆様にもご紹介をいただきたいと思います。今後需要がありまして在庫少なくなれば、また増刷等検討してまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 家庭訪問をさせていただいたときに、若いお母さんが子供と一緒に戸をあけたら泣いているものだから、どうしたのだかと思ったら、子育てができなくて、子供が泣くと自分も一緒に泣いていたわけなのです。ああ、子育てってこんなに大変なのだなと、そのときはまだ独身だったものですから、思ったわけなのですけれども、今回のこの「はぐりん」はそういう意味でも本当に支えになる応援ブックだなと理解させていただきました。これをつくった背景というか、これは行政の人たちなのか民間の人たちなのか、どういうきっかけでつくられていっているのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 答えいたします。

この「はぐりん」は、佐渡子育て親育ち応援ブック作成実行委員会というものを形成しまして、その実行委員会の方々からいろいろと子育ての目線に立った形でいろいろなご意見をいただいて作成したものでございます。委員は19名おられて、子育て中の現役の若い奥様方が中心になってメンバーに入っていて、実際自分たちが子育てをして、その中でいろいろ悩んだり迷ったり困ったりしたこと、それをどういう形で解決していったというようなことをいろいろ意見を出し合った中で今回の「はぐりん」になりました。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、次の化学物質の環境因子なのですが、環境ホルモンなどの化学物質によって胎盤、母乳を通して胎児、乳児に取り入れられるということなのです。今回のエコチル調査は10万組もの母子を長期にわたって経過を見守るもので、世代間の影響を知る上で重要な研究になると先ほどご答弁もいただいております。公明党は、化学物質から子供の健康を守るために、2002年にシックハウス症候群の原因物質とされるクロルピリホスの使用を禁止をして、ホルムアルデヒドの使用を規制しております。2009年には化学物質過敏症の病名を認定をして、治療などで保険の適用が可能となっています。エコ

チル調査の対象は全国15地域で行われているそうで、新潟県は対象に入っていないというご答弁はいただきました。それで、学校のほうからはご答弁をぜんそくのほうでいただいておりますけれども、佐渡市のぜんそく、それからダウン症候群などの統計をとっていく必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。学校教育課のほうから回答いただいてもパーセンテージは上がっている内容でございました。今後佐渡市としてもぜんそくやダウン症候群などの統計調査をとっていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先天性異常の関係とかぜんそくの関係、今回エコチル調査で長期間にわたりまして追跡調査をされるわけなのですが、それに対する結果がどういったものになるかというのは大変注目される場所なのですけれども、佐渡市としても先ほどお答えしましたように実態というのが、抽出調査とかということで発生率、今現在病気になられているというような率は、抽出ですので、実数ということではなくて率でデータが出ておりますけれども、実際に例えばダウン症の方が何人いて、だんだんふえるのか減るのかというようなことにつきましては、今のところ調査しておりませんので、今後そういったものがどういうふう

に正確に把握できるのかというようなことは検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次の東日本大震災の教訓を踏まえた減災社会の構築に入ります。

3.11の東日本大震災から6カ月を過ぎました。高齢者だとか乳幼児を抱えた母親、障がい者、傷病者の皆さんなどの災害弱者と言われる方が避難所で不自由な生活を強いられているということでございます。DVも発生しているかと聞いております。地域防災計画などの防災体制に男女共同参画社会の視点を位置づけるべきだと考えます。また、新潟中越沖地震のときには被災者の女性に対して行政やボランティアの支援をする側の女性が1割しかいなくて、特に健康面で相談や要望に関する問題が指摘をされております。防災計画などの防災体制にこの男女共同参画社会の視点を位置づけるべきだと思いますけれども、防災計画の見直しについてはどのようにとらえておられますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 地域防災計画の見直しをPTで行っているわけなのですが、PTの構成員の中に女性も入っておりますので、その視点から女性の視点という部分は入れていけるかと思います。なお、実は地域防災計画というのは、上位法に基づきまして国の基本方針、それから県の地域防災計画、それから市の地域防災計画という縦系列になっております。その部分ではいわゆる男女共同参画に基づく考え方というのは既に入っているはずですし、個々の部分につきましてはマニュアル化等において、そういう部分で市の独自の部分を生かしていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次に、防災対策で確認をさせていただきたい項目を述べさせていただきます。

1つには、災害時におけるリーダーの姿勢、これはシミュレーションをしていただきたいと思います。それから、1つ、防災計画の見直し、それから今ご答弁いただきました1つ、防災教育の取り組み、それ

から被災者支援システムの構築、これは6月議会にお話をさせていただきました。それから、高齢者に配慮した食料備蓄、佐渡市の高齢率に合っているかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 議員既にご指摘がありました被災者支援システムの採用につきましては今検討中でございます。それで、兵庫県の西宮市でつくられた被災者支援システム、これにつきまして今回の東北地方でのシステム運用、こういう部分も参考にしまして、導入の検討を今後とも検討してまいりたいと思います。

それから、備蓄物資につきまして、現在県と市と共同して備蓄物資等扱っております。備蓄物資につきましては、通常のアルファ米とか水とか、そういう部分でございます。今後高齢者に配慮した物資の備蓄という部分につきましても、現在の備蓄されている物資が高齢者に合うものかどうかというのを再確認しましてやっていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 消防長にも見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

備蓄その他今質問されたことは、防災安全係のほうでやっております。私たちは市民の救護、救急のほうに回りますので、ご承知お願いいたします。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 災害弱者に対する視点が今回の津波でわかったということでありますので、減災社会の構築に向けて、今述べさせていただいたことについてまた充実した支援体制にさせていただきたいことをお願いをいたします。

次に、津波対策ですが、焼津の電柱の海拔表示、先回は糸魚川のことで6月議会には話をさせていただきましたけれども、市民の方がCNSの議会中継を見ていまして、今どき何だ、おれもこうして行政にも声を出して言ったのだぞと、そしてお手紙だったのですけれども、そうしたら費用の面で何とかかんとかと言って取り組む姿勢はなかったと、それでシールだったら消火器のところに、消火栓がどこにでもあるではないか、シールを張るだけでも住民を助けることができるではないか、意識を高揚させることができるではないかと言って、この議会中継をごらんになってお手紙を下さったわけなのですけれども、ハザードマップではなくして、こうして地域を知るという意味でシールを張っていくというご答弁をいただいて、前に進んだなと理解をさせていただいております。

そして、加えるには土地カンの乏しい観光客なのです。両津に1つあるということでございます。観光スポットから近隣の避難所まで距離表示、それから避難誘導経路の案内看板をつくっていただかなければいけないと思いますし、今世界遺産推進課のほうでも看板をつくる予算が組まれておりますけれども、その表示と関連をしていけるものなのかどうか、また検討していただきたいなと考えております。

誘導経路の表示につきましては、6月議会で和木石名線の原生林に行く道が迷って登山口がわからなくて地元の人困っているということを私述べさせていただいたところでございます。早速紙で擁壁、昔の

言葉で擁壁と言っていますが、登山口の案内図を経路をかいとくさってあるのです。ところが、鷺崎のほうから来る経路の印は違うところに入ってしまう経路で、どうなのだ、迷ってこういう細い道上がっていくのだかと言って、この辺困っていた人にぶつかったという声を寄せられました。私も行ったらなるほどと思って見ました。やっぱりこういう進入路については地元の方としっかりと意見交換をして、地域を知っての経路でないと、災害の場合は命にかかわることです。違ったところに向きをちょっとやっただけで違うところに行って迷ってしまうというようなことがないような案内板をしっかりと地域の方と連携をとってつくっていただきたいと思います。

ちなみに、原生林の看板どこでつくられたのか聞いておきます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

新潟県のほうでつくっていただいています。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 防波堤にパソコンか何かでコピー機でコピーをしたものを1文字張りつけて、擁壁に。それでの案内図というか、進入路なのです。それでは本当に原生林のイメージもすっかりダウンしてしまいますし、違うところに入ってしまうような張り方であっては、災害に対しては危険でございます。地域としっかりと意見を交換をして、そして何だ、これはというような佐渡のイメージをダウンするような案内板や避難通路になる、そういうものをつくらないでいただきたいと思います。佐渡のイメージアップをみんなで取り組んでまいりたいと思います。

終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時33分 休憩

午後 4時43分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。早く終わりたいという話がありますので、できるだけそのように進行いたしたいと思います。

東日本大震災による福島第一原発事故は、6カ月を経過をいたしました。被災住民は、ふるさとを追われ、いまだ見知らぬ土地での避難生活を強いられ、いつ帰れるかわからぬ境遇に追い込まれています。この原発事故での中心地域には恐らく永久に帰れぬ公算が大きいと言われているところであります。もとをただせば、70年代の原発開発時から原子力村という閉鎖集団をつくり、安全神話を掲げて良心的核化学者を含む多くの人々の今日の福島原発のごとき過酷事故を警告する声を押さえつけて原発建設を強行してきた自民党に最大の責任があります。また、原発事故に狂奔した地方議員や市町村長の責任も同様でありま

す。谷垣自民党総裁は、この福島原発大災害に責任をとらなければなりません。この福島事故への反省もなく、石原伸晃自民党幹事長は脱原発への国民の声に対して集団ヒステリーとやゆする発言をいたしたとの報道がなされているところであります。民主党政権の事故対策を非難する前に、利権と一体化し、原発を推進してきた自民党の責任こそ反省すべきであります。言う人がいないので、私が申し上げたい。

我が国は、福島原発大災害の教訓から原発は直ちに停止し、廃止することです。そして、自然エネルギーへの転換を図ることです。ヨーロッパにおいては、ドイツのメルケル首相は福島原発事故後直ちに17基ある原発全廃の政治決断をいたしました。もちろん一定の年次はありますが、最終的には2022年には完全になくなると、こういうことであります。それから、彼女はたまたま物理学者でもあります。フランス、イタリア、イギリスでも原発から再生エネルギーへの転換にかじを切っております。アメリカも再生エネルギーの開発に力を入れているところであります。アジアでは、中国、インドでも再生エネルギーへの転換に力を入れているところであります。それに引きかえ、日本ではこの期に及んでも電力会社は休止原発の再開に事故を忘れたかごとくに策動し、民主党政権もこのことを認めるがごとき新聞報道であります。今こそ稼働する原発を直ちに停止、廃止をして再生エネルギーへの転換に全力を傾注しなければならない、このように改めて訴えたいと存じます。福島と同様の原発事故がどこかでもう一度起きたら、日本は間違いなく沈没であります。以上、6月議会の質疑で改めて原発の事故の現況を見て私の姿勢を明らかにして、その他市政について質疑をいたしたいと存じます。

東日本原発に関連してただしてまいりたいと思います。まず、第1点は佐渡市への被災避難者の現況はどうなっておりますか。今後はどのような対策を講ずるのか、そのことについてお伺いをいたします。

続いて、福島原発を受けて、新潟県は柏崎刈羽原発から半径50キロ圏内の市町村を対象に原子力防災に関する勉強会を開催をいたしました。佐渡市も出席したはずであります。どのような議論がされたのか、そのことについてお伺いするものであります。

次に、改めて市長に問いたい。今ほど申し上げたような経過の中で大変な状況になっておる原子力発電の現状を見て、今後の原子力発電政策への市長の見解を改めて問うものであります。

次に、防災対策について問うものであります。防災に対するハザードマップの作成とその内容についてただすものであります。

さらに、災害時の地域防災への対応についてただすところであります。

次に、公共施設の耐震化について問うものであります。災害時の避難場所となると考えられる公共施設の耐震化の現状をただすものであります。

さらに、今後耐震化を進めるのであれば、その計画についてもただすものであります。

次に、埋設農薬についてただすものであります。まず、1点は新聞報道等もあり、市民が関心を持っております小木地区での埋設農薬処理の経過と現状について伺うものであります。

次に、島内他地域においてはその他まだ埋設農薬がある現状にあるというふうに承知をいたしております。現状と今後の処理の計画をただすものであります。

次に、国民健康保険に関連して問うものであります。国民健康保険財政は、今年々厳しい状況になるだろうと、このように考えるところであります。これは加入者の状況等によることが大きいわけですが、国保の加入状況と課税の実態についてただすものであります。

さらに、厳しい納税者の状況から滞納がふえていることも事実だと思います。そのあたりの状況について問うものであります。

さらに、滞納要因はさまざまといいながら、特徴的なことがあろうと存じます。そのあたりについてもどのように認識をしているかたclus物であります。

さらには、国保財政が先ほど申し上げたように厳しくさらになることは事実だと思いますが、そのあたりの今後のあり方をどのように考えているかたclus物であります。

最後に、小中一貫教育について。小中一貫教育についてどのように教育委員会は考えているか問うものであります。

次に、小中一貫教育は私は発達年齢に応ずる適切な教育制度だというふうに認識をいたしております。たまたま議員研修の場でこの実施をして取り組んでいる市へ訪問して認識を新たにしたところであります。採用する考えはないか、教育委員会の考えをたclus物であります。

以上について明快な答弁をお願いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えいたします。

最初に、東日本大震災に関して、これに起因する福島第一原発の事故でございます。大きな社会的不安を引き起こしておりますが、柏崎刈羽原発を持つ県内でもいろいろ対応が始まっております。海を隔てておるわけですが、柏崎刈羽原発についても県及び近隣市町村との調整をしながら、連携を図りながら地域防災計画の見直しや体制整備を進めていく所存であるということでございます。

さて、その中で佐渡市への被災者、避難者の現況はどうかということでございます。そして、今後についてでございますが、これは担当から説明をさせます。

福島原発事故を受けて、新潟県は柏崎刈羽原発から半径50キロ圏内の市町村を対象に原子力防災に関する勉強会、これを4回やりまして、このたび4回でまずは終わりました。内容は、危機管理主幹が全部出ておりますので、説明をさせます。

それから、改めて今後の原子力発電政策への見解をたclus物ということでございますが、今回野田政権も中長期的には原発への依存度を可能な限り引き下げていくと、こうっております。それを議員はまだ原発をやるつもりかとおっしゃっておられましたけれども、当面はやはり、佐渡には原発ありませんが、社会情勢や経済的要因を踏まえて、現行の主要なエネルギーと自然エネルギーをベストミックスでいく必要があるのではないかと。早速今回来年の2月になるとうわさによれば全原発がとまると言っていますが、とまれば早速15%東電は値上げをすると言っておりますが、それに本当に日本の経済が耐えられるのかということについて私は答えるすべを持ちません。そういう意味でしばらくはベストミックスでいくべきではないかと思ひます。

防災対策について、ハザードマップ、これは大幅に見直す作業を進めております。

災害時の地域防災への対応をたclus、これは危機管理主幹に説明をさせます。

公共施設の耐震化についてでございますが、災害時に避難場所となる公共施設の耐震化の現状を危機管

理主幹に説明をさせたいと思います。

小木地区の埋設農薬について、これはまだ佐渡じゅうにたくさん残っております。非常に除去に多大のお金がかかることから、県と相談しながらやっているところですが、これにつきましては本市で合併前旧市町村10カ所で埋設処分が行われております。国が平成14年にストックホルム条約を批准し、平成16年に条約が発効、条約締結国に残留性有機汚染物質の適正な管理、廃棄物の適正な処分が義務づけられたことから、平成17年度から埋設農薬の掘削、無害化処理に着手をしておるところですが、詳細は農林水産課長に説明をさせます。

国保財政の今後のあり方についてお答えしますが、本年度の国保税は厳しい経済情勢や東日本大震災の影響を考慮し、税率を据え置きましたが、1人当たり医療給付費の増加や国保財政調整基金の減少など、財政運営は厳しい状況にあります。国保制度では国等の交付金を除き、本来は保険税により運営すべきですが、今後については経済情勢を考慮すると保険税ですべてを賄うことができるかどうか、さまざま検討していきたいと考えております。

国保の加入状況と課税状況については市民生活課長に、滞納状況とその対応につきましては税務課長にそれぞれ説明をさせます。

小中一貫教育についてお問い合わせがありました。統合計画に基づき学校統合を進めているところでありまして、小中連携校につきましては来年4月に4地区で開設の予定ですが、ご質問についてはご議論がございます。小中一貫教育につきましては、教育委員会から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 小中一貫教育についてのご質問ですが、小中一貫教育は9年間を見通して児童生徒の発達段階に応じた教育の実施によりまして、不登校の解消、職員の交流等資質の向上、児童生徒へのきめ細かな指導などのメリットがあると言われております。現在佐渡市では、中学校区単位で小中学校の先生方が共通課題を設定しまして、課題解決に向けて学習習慣の定着などの取り組み、あるいは授業公開による指導法や指導力向上の取り組みなど、連携して取り組んでおります。小中一貫教育という枠組みではなく、中学校区単位での連携を密にした教育活動を推進していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから東日本大震災に関連して、まず佐渡市への避難者の現況をご説明したいと思っております。

市では、3月17日から今回の東日本大震災の避難者の受け入れを開始しまして、現在まで延べ780人を超える避難者を受け入れております。ホテル、旅館等での受け入れにつきましては7月末で終了し、現在は市が借り上げた公営住宅や民間アパート等で避難生活を送っております。今後の避難者の対応につきましては、8月末日で県内全市町村の避難所はすべて閉鎖となっております。それで、借り上げ仮設住宅制度に移行しております。市も同様な対応をとっており、他市と違うところは、市は独自に避難所と同様な

対応を継続して、食費、光熱水費等の生活支援を今年度3月末日まで行うということとしております。また、避難者が移動する際の佐渡汽船運賃の補助制度につきましては、8月以降につきましては帰郷する際や一時帰宅等の特別の理由がある場合についてのみ適用させていただいております。きょう現在での避難者の現況を申し上げますと、借り上げ仮設住宅に入居している避難者は37世帯87人、親戚等に滞在している避難者は8世帯22人、合計で45世帯109人が市内に滞在しております。

それから、ご質問の2点目の県の主催しました原子力防災に関する勉強会についてでございます。7月12日から9月5日まで4回開催しております。当初は柏崎刈羽原発から半径50キロメートル圏内の19の市町村を対象としていましたが、結果として県内のほぼ全域の市町村あるいは自衛隊県内の駐屯地等の関係機関がすべて参加しております。勉強の内容につきましては、放射能の基礎知識から始まりまして防護対策の課題、避難、退避の課題や避難者、退避者の支援の課題等、全般的な説明が県及び事業者、それから原発関連の独立行政法人のほうから説明がありましたが、あくまでも基礎的な部分の習得で9月5日に終了しております。

それから、2点目の防災対策につきましてですが、ハザードマップに関しまして、今年度標高区分図を作成しまして、今年度中に発表される県の津波データを用いまして津波シミュレーションを行った後、紙ベースで来年度ハザードマップを作成する予定になっております。その内容につきましては、平成18年にお配りしましたハザードマップの体裁を基本としまして、市民の意見等を取り入れる形で進めてまいりたいと考えております。

それから、地域防災への対応のことですが、先ほどの質問に対して市長から減災という観念への対応が必要だというお話がございました。今回の東日本大震災からは、いかなるハード面での防災対策をとったとしても被害が生ずるということがわかりました。災害における地域の弱点を発見し、対策を講ずるとしても、行政単独の対策をとるだけでは減災とはならないということが今回改めて知り得たものでございます。災害時に最も被害を受ける地域に住む住民と協働で地域の防災力を向上することの大切さ、これを実感したところでございます。防災体制の見直しに際して自主防災組織あるいは地域の防災活動、これの活性化に向けて取り組みを再構築したいと考えております。

公共施設の耐震化についてご説明申し上げたいと思います。市では、避難所として、避難期間が長期にわたる場合に対応する広域避難所として、市内の高等学校の体育館等を含めまして公共施設を80カ所指定しております。このうち耐震化がなされている施設は55カ所、率にして66.25%となっております。今後につきましては、この耐震化の状況を踏まえまして避難所の根本的な見直しを行っております。今指定してある避難所がどの災害に対応するか、そういう部分を耐震化と含めて再度見直しまして、きちんとした避難所の見直しを図っていきたいという考え方でございます。(下線部については、329頁で訂正)

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 補足答弁を答えさせていただきます。

埋設農薬についてです。小木地区での埋設農薬につきましては、平成17年度から平成18年度にかけて位置特定のための調査、平成21年度から採掘処分の工事を実施しております。小木地区の埋設農薬は、実は埋設場所が焼却場の跡地ということで非常に広範囲、またかつ埋設農薬の特定という部分の調査が非常に

時間がかかりました。現在工事で採掘された埋設農薬はすべて最終処分場に行っております。その場所が福島県いわき市ということで、昨年度に事業を終了する予定でしたが、最終処分場の工場の稼働が遅れた関係で現在まだ4分の1の無害化処理が遅れている状況でございますが、10月ごろにはできるだろうというふうに判断しております。

また、議員おっしゃる新聞報道の件でございますが、これについてはこの工事を行う観測井戸のところからダイオキシンが出た問題かというふうに考えております。これについては、環境対策課のほうと連携しまして、8月1日に再調査を実施し、基準値1ピコグラムのところなのですが、2.9ピコグラムとやや高い数値が出ておる状態でございます。現在環境対策課のほうで観測井戸を継続して監視しているという状態でございます。

埋設農薬全体の状況でございます。本市では合併前の旧市町村で10カ所残留性の有機塩素系農薬が埋設されておりました。推定埋設農薬量は約20トンでございます。平成17年度から岩首地区及び小木地区の埋設の位置の特定のための調査を実施し、平成19年度に岩首地区の埋設農薬の無害化処理が完了しております。小木地区も先ほど申し上げたように10月にはすべてのものが完了するというふうに考えております。残り8カ所につきましても、平成26年度を目標にすべての埋設農薬の無害化処理を完了したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 川上市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） 私のほうから国保の加入状況と課税状況についてご説明いたします。

まず、国保の加入状況ですが、平成22年度末の状況で説明させていただきます。世帯数では1万774世帯、21年度末の前年比では235の減、それから被保険者数ですが、1万8,606人、前年度比では461人の減という状況になっております。また、被保険者数の市の人口に対する加入率ですが、22年度末で29.4%となっております。

続きまして、本年度の課税状況ですが、ことしの本算定時の被保険者数が1万8,340人、課税総額で12億5,519万2,700円となっております。前年度との比較では、課税額で約6,766万円の減、率にしまして5.1%の減となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 田川税務課長。

○税務課長（田川和信君） 滞納状況と滞納要因、それに対応するどういう状況だということを補足説明させていただきますというふうに思います。

国民健康保険税の滞納状況ですが、平成22年度末で2億9,519万5,000円となりまして、昨年度と比較しまして2,154万9,000円増額となっております。滞納要因でありますけれども、平成22年度に税率改正がございました。それに加えて景気の低迷による事業収益の減など、また一部には事業の休止、廃止、退職後の賦課による場合もあるというふうに推測しております。担税力がありながら納税意欲のない滞納者や、納税誓約を締結したものの、何の事情もないまま履行しない滞納者につきましては、差し押さえなどの滞納処分を行い、滞納額の圧縮に努めておりますけれども、生活困窮者への対応としましては、保険税の減免措置と納税相談を行っているところであります。減免措置につきましては、先ほど申しましたが、

事業の休止や廃止、または世帯主が長期療養により事業ができなくなり、収入が著しく減少した場合等に減免措置を行っています。経済不況による倒産や解雇などの非自発的失業により離職された方に対しましては、国の補助制度でありますけれども、保険税の軽減措置を実施しております。また、納税相談につきましては定期的に実施しまして、世帯の収入状況、生活状況など生活の実態を把握しまして、納税方法についてご相談を受け付けております。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 再質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それではまず最初に、議論するより何より実施している段階でありませぬので、まず教育委員会の小中一貫校について答弁を受けてちょっとお聞きをいたしたい。

教育長も答弁をされましたが、先ほど言われたような格好の現状での小中の連携をしている、そういうものとはこの一貫校は違うというのは承知の上だというふうに思っておりますけれども、私視察しまして、そして実際に取り組んでいる現況を見まして、特に小学校から中学校へ、そのちょっと手前あたりでしょうか、そこらあたりでの年齢成長に応じたある面では精神的な発育も含めまして、がらっと変わるという中1ギャップというのがあるのだそうであります。お聞きだと思ふけれども。そういうことによってその後の子供の生活状態ががらっと変わると。ある面では学校の中で校内問題が起きるというようなことにつながっていくというようなこと、そのことをある面では大きな要因としてこういうような取り組みをしている学校が今ふえていると、こう聞いております。私も大体そうだなという思いがいたします。

それで、先ほどの中学校の連携というような格好ではなくて、一貫をして4年間、3年間、2年間ですか、そうなると9つになるから、そういう格好でもって連携をしていく、中学校とも日常的に連携を、授業においても連携をしていく、こういう方法であるのだそうであります。ご承知だと思います。制度としてあるわけではありません。今試行の段階でさまざまな工夫をしているということではありますが、効果については相当今教育長も言われたような効果があるようなことを言っていますので、私はちょっと考えたらどうかと、こういう思いがいたしますが、県内でやっているところあると、努力していると、まだ実施はしていませんが、ありますが、そのあたりも含めてちょっと見解を聞かせてもらいたい。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 県内ですが、私把握しておりますのは、湯沢町が今統合を進め、小学校、中学校の連携校舎を建設した中で、大きな学校組織の中で小中一貫を進めたいというのを把握しておりますし、三条市が今統合を進める中で、校舎建築を踏まえて小中一貫校を進めたいということを把握しております。

今ほど議員おっしゃった中1ギャップ、確かに全国的、全県的な問題で、我々もそれに対応しております。そういう意味では一貫校は緩やかな移行といえますか、で効果があると言われております。それは承知しておりますが、一方で私が危惧しておりますのは、そういった連携校としての校舎づくりをし、教員がそういうもので確保され、仕組みが維持される、継続されるということが非常に大事でありまして、しかし今私ども一般的な学校では、小学校の学校の教員は大体3年、5年ぐらいで異動しております。したがって、常に教員がかわるという仕組みですよね。そうすると、それを維持していくという意味から若干私疑問するところがあります。例えば私立のような学校で教員がかわらずにそれを組織としてきちっと指

導していくというような体制がきちっと仕組まれば、これは非常に私は効果があるかなと思いますけれども、現段階ではそういったことも危惧されますし、これは慎重にやはり対応し、今後そういった学校の指導効果を踏まえて考えていく必要はあるなど、こんなふうに思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今言われた今研究しているというのは、取り組んでいるですね、三条あたりも含めて、それから私どもが視察をした呉市でありましたが、非常に熱心に取り組んでおりました。そこらあたりでは一貫校とはいいますが、校舎が一体校ではないのです。一体校もありますよ。そうでないところも、中学学区でもって一貫校としての機能を果たさせる、そういうやり方であります。ですから、当然今教育長がおっしゃったように教員異動がありますので、教員はその仕組みの中で教育に当たると、こういうことでありました。ですから、そこは制度全体が認められたものではありませんから、今試行の段階ですから、いろいろ工夫がある。それは、そこでの呉市なら呉市の教育方針にのっとったところに採用されるわけですから、その努力をしていくことに支障はないような返事でありました。ですから、そういう意味も含めて、まだ県内でも足踏みをしているような状況であります。湯沢の話は初めて聞きましたですが。ですから、学力についてもそういう子供の生活行動についても非常に効果があるというようなことを言っておりますから、研究に値すると思います。ぜひ状況を見て、私ども会ってみまして教育委員会そのものがその教育に対する自信を持った態度で実行しているという思いを強く持ちました。

そして、新潟県では今度は中高一貫校が一番多いのです。新潟県は比率が断然高い。全国で有数です。これは受験対策です。そのことについて聞きましたら、そのことは一切考えていません。中高一貫校は教育のほかだという認識みたいな答弁で教育委員会ありました。ですから、真剣に教育を考える場合には義務教育の小中一貫校だと、こういう認識で、そのことによって育てて学力をつけて上へ上げてやることになる。新潟県のは、中高一貫校は受験対策であります。私も基本的には疑問を持っている教育制度だと思う。これは、文部省が認めた教育制度です。これも最近伸びないのです。とまっているのです。という状況でありますから、ぜひ研究をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

それでは次に、震災の関係であります。何か答弁します。一生懸命やる。実務責任者どうです。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） では、ちょっと説明させていただきます。

議員が視察に行かれました呉市におきましても、いろいろホームページで調べてみますと、保護者から反対だというような意見も多く出ております。また、メリットもあるかと思うのですが、やっぱり小中一貫9年間通すと、小学6年生の最高学年としての技量を発揮する機会がないというようなことも言われております。メリット、デメリットいろいろあるかと思います。佐渡市の場合には、18年につくった統合計画でそういう小中一貫教育を見通した計画でないというようなことで、小学校、中学校の校舎を分離して建設されております。小中一貫校をやるにはやっぱり併設型の校舎の建設が必要というふうに考えておりますので、今の佐渡市の校舎のあり方で考えると大変無理があるのではないかなというふうに考えております。また、小中一貫校とそうでない学校におきましてはカリキュラムが大幅に違うというようなことで、学区が変わった場合転校等が非常に難しいというような面もございます。また、分離型で考えた場合には、教職員の授業間の移動が非常に困難というようなこともありまして、佐渡市の場合には今のところ小中連

携校というようなことで対応したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひ研究してください。

では、震災に関連して答弁をいただきましたので、さらにお聞きをいたしたいと思いますが、今現状は先ほど主幹のほうからお聞きをいたしました。私は、今後についてだと思えます。これは、国の施策との関係もあらうかと思えますけれども、8月いっぱいをもって住居を移られたと、こういうことでありますし、さらには佐渡市の場合には食事そのほかの面倒を見ていると、こういうことでありますが、このあたりの、本来であればこれは雇用の方ができて、自らおる間でも仕事ができるということが一番これらの人たちにとっても望ましいと思えます。そういう条件にないのだというふうに思いますが、これは一定の居住費用については持つということですので、よろしいのですが、そのほかの金は持っていないという、そのほかの食費を含む生活面での費用というのは、これはどのような計算で今積算されて支給されているということですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今のご質問に答弁する前に、ちょっと私の先ほどの答弁で数値の間違ひがありましたので、訂正させていただきます。

公共施設の耐震化につきまして、耐震化がなされている施設は55カ所と申し上げましたが、これは53カ所の間違ひでございます。おわびを申し上げ、訂正させていただきます。率につきましては66.25%、これは変わりございません。（該当箇所325頁下線部）

それでは、今のご質問につきまして、避難者の生活費部分の対応なのですが、食費につきましては救助法に基づきまして1日1人3食で1,010円、それから光熱水費につきましてはすべて市の負担という形にさせていただいております。そのほかの生活に係る費用については、避難者ご自身に負担していただくという体制になっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これで3月まではこういう格好である面で支援をしていくということですが、私はその後だというふうに思っています。これは市だけの対応ではなくて。ですから、これらの人たちは、今来ている方々は、当然さまざまな条件があるのですが、原発事故を受けての今盛んに言われている東電の補償の対象になるというような方々もおるのでありませんか。そのあたりはどうですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） お答えします。

現在佐渡市に避難されている方の内訳は、福島県からの避難者が101人、それから宮城県から7人、それから岩手県から1人ということになっております。福島県につきましては、東電の補償の範囲内の方たちも数多くおられますので、その方々につきましては東電から直接補償に関する書類は送付されております。先日、先週東電のほうから市のほうにも説明があったのですが、市のほうにつきましてはこういう補償に関する書類を避難者に送りますよという簡単な説明でございましたが、東電のほうで対応しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、今の件なのですが、テレビ放映等を見ておりますと、東電から出てきた書類、これは専門書やさまざまのが入って、私が見ても難しいなと思える資料だというふうに、詳細には見えていませんが、そういう思いがいたしました。解説もそういう解説をいたしておりましたから、私は遠く離れてこの地において、東電が直接コンタクトをとってやるというわけにいかない条件もあるのではないかと。そういう場合にはやはり何らかの一定のそういうものに対する対応支援が要るのではないかと、こう思いますが、そういう相談はまだ来ておりませんか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 東電の補償に関しては、東電と被災者といいますか、影響を受けた方々とのやりとりということで、市並びに県については一切間に入れないという状況になっております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今言われるのは一義的にはそのとおりだと、それで当然なことだと。ですが、これなかなか個々にやるのは大変だと思うのです。ですから、一定のやっぱりそういう相談支援を中間に預かってやる必要があるのではないかと、これはもちろん該当者から請われた場合でありますけれども、そういうことが考えられなければいかぬのではないかという思いがいたしますが、事務担当は今木で鼻をくくするような格好になりますが、市長、どうです。やっぱりそのぐらいのことを積極的にやってやる必要があるのではないかという思いがいたしますが、どうですか。事務的なことでありますから、答弁しにくい。そのあたりは今後ちょっと研究してやる必要が出てくるかどうかわかりません。私は、非常にそれぞれの人は大変ではないかなという思いがいたしております。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 我々も思いは一緒なのですが、補償という部分に関しますと我々が手出せないという状況でございます。東電側でも我々に手助けを求めてきておりませんし、我々もどうやって、本人たちに送られる書類の内容についてもこちらに開示されておきませんので、今のところは手の出しようがないというのが現実です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 正直なところいやいや、書けぬわやと言っているのが実態のようです。それはそうではない人もおられるかわかりません。ですから、ぜひそこは今後の課題だと思いますから、現状ではそうだと思いますが、そういう手助けがもしできるものならという研究も要るのではないかと、こういうふうに思います。これはこれでやめておきます。

それで、特にやっぱりテレビなんか見ていての悩みは、先ほど私申し上げた見知らぬ土地へ来ているわけですから、そういう意味では来ている方々の交流というようなことをぜひ、やっておるのかどうかかわかりませんが、考えてやる必要があるのではないかという思いがいたしますが、ぜひそのあたりは適宜交流ができるような、お互いに同居の皆さん同士で意思疎通ができて、ある面では安心ができるような、そういう場を設けてあげる必要があると思いますが、そういう考えありませんか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今佐渡市内にいらっしゃる避難者の方には、市の情報とかありとあらゆる

情報を定期的に送っております。今までも各ボランティアの方とかホテル側とかご協力いただきまして、交流の場をつくってありましたが、機会を見まして今後ともそういう活動は続けていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、県が4回にわたって50キロ圏内の市町村を対象に勉強会を持ったと、このことであると思いますが、主幹答弁ですと原発に対する基礎的な事柄についての説明の域を出ないのだということであったと思うのですが、私はこの会議はそこまで踏み込むような会議でなかったというふうに今の答弁でわかったところではありますが。ですが、私は福島原発の状況を見て、50キロ圏内を集めて勉強会やったということは、逆に言えばもう多いところは160キロまで放射能被害が出ているわけです。そういう状況の中であれば、50キロ圏内は少なくとも、これはいわゆるE P Zですか、原子力防災の重点的に充実すべき地域の範囲と言われる、これは従来10キロと言われているわけでしょう。それを少なくとも50キロぐらいに延ばさなければいかぬという前提での議論だと私は思っているのです。ですから、そういう意味ではそういうような話は出なかったのですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 当初県が50キロ圏内の市町村を参加させるということで、県の地域防災計画の見直しも含めた部分で、今回の原発事故の状況を踏まえまして50キロという範囲を設定したのですけれども、それがすぐにE P Zの話につながるという部分については特段の説明はございませんでした。E P Zの説明につきましては、ある意味での考え方の説明あるいは現状の説明という形になっておりました。以上でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今主幹の答弁のように安全規定の中でのE P Zの範囲を決めているという、こういうことも関連してあるだろうと思う。ですが、私は今後については少なくとも50キロでは足らぬのではないかという思いがいたしますので、このことは拡大をしていく必要がある。そして、そのことは裏表にあるわけです。安全協定であります。当然東電との該当する市町村、50キロ圏内の市町村になりますかどうか、そこらあたりとのやはり原子力安全協定、こういうものを締結して、今まで関係市町村、立地市町村だけだったわけですが、そんなわけにはいかぬということが明確になったわけですから、そのあたりはやはり東電、県が中へ入るわけですが、安全協定を積極的に結んでいくと、そういう意向をきちんと示すべきだと思いますが、これは市長だ。市長、あなたはどのように考えますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきの議員の、さきのというのはきのうだったかな、質問にもお答えしたのですが、もう既に動き出しておりまして、20日には第1回の会合があるという案内が来ました。それはもちろん出席してきます。これは全市、町村はどうかわかりませんが、一応全部に声をかけると言っておりますので、そこへは参加します。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひそういう話が出たら積極的に対応して島民の安全を守るべきだと私は申し上げたいと思います。

そこで、最近の新聞報道だとか見ますと、県の勉強会は4回で終わりました。その後は長岡と新潟と、どこですか、あと1つは。

〔「上越」と呼ぶ者あり〕

○9番（小杉邦男君） 上越。3市長が新たに勉強会つくと、こういう話。そして、これは今言うような事柄も含めて勉強するのだというような内容にとれるようなことも発言いたしておるようではありますが、そしてもっとフランクに参加する市があったらどうぞおいでくださいと、こういうふうにしたいですよというようなニュアンスの発言もその中でいたしておるようではありますが、そういう呼びかけがあったら参加をいたしますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと私も勘違いしました。先ほど申し上げたのはその会議です。県のは、これで4回で済みということです。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうすると、市長、今のはこれは責任者は長岡、事務局は長岡市長が一応トップになるという格好になっておったようであります。あそこは一番近いわけですから。そちらからの呼びかけだと、こういう理解でよろしいのですか。

それでは最後に、市長の見解聞きますが、防災の関係について、その他の防災、ハザードマップ等に関連しての防災の関係であります。ハザードマップについて、先ほど県の津波データを見てつくり上げるということでありましたが、先ほどもちょっとありましたが、聞き漏らしたのですが、時期的にはそういうものを受けて、いつごろまでにどうなるというような考えでありますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今ほどの津波のハザードマップの件なのですが、県では津波対策検討委員会を開催いたしまして、現在想定している3つの地震、これを改めて見直して想定をし直しております。それで、その想定し直した地震に基づく津波がどの程度の高さになるかというのをできるだけ早い時期、恐らくことしの末か来年初めぐらいになるかと思えますけれども、その津波の波高が出ましたら、それに基づきまして津波シミュレーションをかけるという形になります。ただ、津波シミュレーションをかけるとなりますと、佐渡全域にかけますので、大体半年ぐらいかかるということでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、主幹に聞きたいのでありますが、3つの地震が、あれは地震帯ではない、ありますね。粟島付近地震、佐渡北方沖地震、西南沖地震、3つありますね。このことを言っているんだと思います。そのことに対するシミュレーションはできて、こういうものがありますね。これは国がつくって下へおろしてきたのかな。違う。県がつくったものか。それありますね。そして、粟島の地震だとこちらあたりはこの高さになると、小木のほうはこうだと、両津はこうだと、北方沖地震であれば相川はどうだこうだと、こういうシミュレーションしたものがあります。こういうのをもう一遍やり直すということでしょうが、既にこれあるわけです。私は、これで見ると結構高いのが来るような仕掛けになっているわけです。仕掛けになっている、変な言い方ですが、なっているわけです。両津あたりは相当高いのが、あれによると粟島付近のが来ると相当高くなるというのがあるわけ。相川あたりにすれば佐渡北方沖地震が

来ると相当高いのが来ると、4メートルぐらい高いとかいうような、こういう6メートルというのも出てくるわけです。こういうシミュレーションをした結果、ハザードマップをつくられたと、こういうことでありますね。今回は、これがもう一度見直されると。そして、そこの中では、ちょっと古い新聞報道ですが、これが今向こうの地震、東日本の地震はそれは1カ所と言わず連動して動いたわけです。そうすると、この今言う想定している3つの地震が用意ドンで動くのではないかと、こう言っているわけです。そのことは予測されるわけだ、今。日本じゅうが動いておるわけですから、ここが3つ一緒に動くのではないかとということもこの中に結論としてそれを見ても書いていないから、どういうやり方するのかわかりませんが、少なくともそういうものを想定した私は避難、ハザードマップも含めたそういうことが要るようになっていないのではないかと、こういう思いがしますから、そこまでいくのかな、県の出てくるものは。どんなものですか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 現在県の津波対策委員会では従来県が想定しました粟島沖、佐渡北方沖、それから県の南西沖、これは上越から佐渡沖にかけての部分なのですが、これよりも広範囲の津波域、それから連動、そういうものを含めまして専門家による検討が始まっております。その中にはやはり地震の大きさの最大限の部分も当然出てくるかと思えます。それに基づきまして県は計算し直しまして津波の波高、これを出すということでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ぜひハザードマップに要望しておきたいのは、先ほどの高低を表示することもありますし、地域の人にすると明確に、シミュレーションがどういふシミュレーション出てくるかわかりませんが、それに対してでは安全方策としてはこういう順序で避難を逃げると、いち早く逃げるといふような格好のものをやっぱりわかるような格好のものをぜひつくっていただく必要があるだろうと。ただ地図の上で見たら何メートルと書いてあるといふようなことではなくて、ぱっと見たら矢印があつてここへ飛ぶのだといふような格好での工夫が私は要るのではないかと。どのあたりどうできるかわかりませんが、住民の立場にすると一目瞭然用意ドンと逃げれるといふようなことをぜひ工夫をしていただきたいといふふうに要望しておきたいと、こう思うところであります。

それで、ついでにハザードマップで関連して、ハザードマップは津波だけではないわけでありまして、1つには土砂災害もありますし、河川流域のある面では災害もあつたりするわけでありまして、そういうものについては、私はよく知らないので、勉強せよと言われるかわかりませんが、そういうハザードマップは別にもう既に佐渡市は全域にわたってできておりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 津波ハザードマップだけではなくて、土砂災害あるいは水害、浸水、そういう部分についてもハザードマップはできております。ただ、その部分につきまして今ホームページしか公表していないものですし、その辺の部分もどう紙ベースでできるかどうかちょっと今検討している段階です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の件は、表示の仕方の工夫もいろいろ要るかわかりませんが、ぜひ紙マップで雨

も含めて、大変な気象異変のこういう状況になっている中であります。ぜひ工夫して紙ベースで出るものはつくって、できるだけそういうものは住民に示して、住民が対応できるようなことを啓蒙したらいいと思います。ぜひ工夫をお願いを申し上げたい、こう思います。

それから、1点はこのハザードマップと関係して今度は防災の関係であります、これは県知事も言っていることですが、中央防災会議、これは中央の防災会議で、そこの中で後でインタビューか何か受けて泉田県知事が言っておりますが、今回の東日本の災害を受けて、やはり一番の地域での力になるのは防災組織だと、こういうふうに言って、自主防災組織の整備を知事も訴えておりました。佐渡市もその努力をして一定の組織今でき上がっているのがありますが、まずそこらあたりの今自主防災組織結成の実態をちょっと教えていただけますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 自主防災組織につきましては、100%の組織化を目指して平成17年から取り組んでおります。しかしながら、現在の段階で、ちょっと今細かい数字の資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、85%前後の結成率となっております。今後につきましては、市街地部分、その結成化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、3年前から補助金制度をもちまして資機材とか活動費補助というのを行っております。この補助金やっぱり活性化には必要な部分でございますので、これをどう継続していくかというのも検討していきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは組織ができ上がったらいいいというものでなくて、これは機能しなければいけないわけですから、ぜひ今後についてはこの自主防災組織が機能するような、経験をしなければいざというときには行動ができないのだと思いますから、ぜひそこらあたりは今度は実際に地域防災のたくさんできているわけですから、どういうふう to 実施をしてそういう防災、いざというときには安全に逃げていくというような格好での経験をさせて、そのことが身につくというようなことを訓練する必要はあると思いますが、そこらあたりの仕掛けを工夫する必要があると思いますが、そのあたりには現場でのそういう機能させる工夫というのはどういうふう to 考えておりますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今まで自主防災会のリーダー研修会とか、いろいろな研修の場等を設けておりました。それから、今回の市の総合防災訓練で初めて沿岸部の自主防災組織、津波を想定した避難訓練を行ってもらいました。そういう部分でありとあらゆる機会にいろいろな講習会あるいは災害に対する対応マニュアル的なものの作成の援助とか、いろいろな活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、地域での自主防災組織ができ上がる、実際に機能させるためには地域実態、世帯実態等がやっぱり把握される必要があります。特に子供さんがおるとか、障がい者がいるとか、高齢者世帯とかいうようなところの、そこが一番避難に手間取るというか、重要なところでありまして、いわゆる弱者と言われるような、そのあたりの地域での把握が私は要るのではないかと。このあたりは、恐らくこのときの県知事の発言も私もそういうことで関連するのかなと思って、そのために個人情報保護法の改

正が必要ではないかと、こういう発言した。この意味合いは、ですからそういう世帯実態を把握するためにそれぞれの世帯の中のもの明らかにするときこういう問題がひっかかってきますか。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 今市では要援護者台帳というのをつくりまして、ご高齢の方とか動けない方、そういう部分につきまして、本人から承諾を得て限定的に自主防災会の会長さんとか消防団等に名簿を配付しております。その台帳に基づいて、今回の総合防災訓練でも要援護者の安否確認訓練等も行っております。また、自主防災会の要望として、大きい集落になりますとやっぱりどんな人がいるのかというのがわからない部分もあると、その情報公開、情報を何とか欲しいという部分もありますけれども、情報公開の関係でちょっとまだその部分は整理できていない状況もあるという課題もございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の地域情報の関係は、やはりクリアする必要があります。そのあたりは法との関係があるのかもわかりませんが、研究してもらいたいと思っています。

埋設農薬の関係であります。農林水産課長から詳しく答弁をいただきましたが、なかなか進まないというのが実態だというふうに思いますが、これは先ほど埋設された時期も市長のほうから答弁もあつたりいたしました。地中にはどういう格好で埋めておるのかなというのは関心を持っている市民の皆さんの声でもあるのですが、統一的な格好で指導して埋設をしたと、こういう経過があつて、姿はこういう姿になっていますというようなことははっきりわかるようなものでありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 埋設農薬につきましては、当時県の指示で各市町村が農協と一緒に埋めたものというふうに聞いております。埋め方につきましては、統一的なものということではなくて、基本的にその場に穴を掘って段ボールのまま埋めたケースもあろうかと思ひますし、袋のまま埋めたケースもあるというふうに聞き取っております。ただ、これにつきましては、平成13年でございますが、当時の担当に聞き取りをした結果ということで聞いております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これ今私は全国一覧表持っているのです。これは課長も見ていると思うのですが、これは全国で、ある。見たことあるでしょう。管理されたの168カ所あるのです。そのうち新潟県が94カ所。だから、新潟県が埋設農薬について、変な言い方がいいかげんな埋設指導したのです。よそではみんな集めて、北海道なんか2カ所です、あの広いところに。だから、そういうところに佐渡の場合は今苦労しなければいかぬ実情があるのだと思います。新潟県は恐らく各市町村、今課長の答弁で農協に任せて、県が中へ関与したかどうか、それでそれぞれのところへ埋めさせたわけ。よそではそうではなかった。県が全部集めてそこへ埋めた、そういう形があるわけ。解決が非常に早いのです。佐渡は遅れているのだというふうに思ひます。そして、問題は国が責任を持って本来やらねばならぬわけ。認可をして、そして処理しなさいという号令を出したわけ。そして、金も国が出すということになっていたはずであります。今はどうなっていますか。この処理のお金はどこからどういうふう。ここはやっぱり整理がなかなかしにくい、そういう財政的な面も私はあるのではないかと想像いたしますが、実態はどうですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

平成13年に当初この調査事業が入ってきたときは、これは担当レベルの説明会のお話ですが、基本的に国が全部持つというふうに聞いていた記憶がございます。ただ、その中で調査が進み、事業費が出る中で私どもが聞いている話では、国のほうは県が事業主体であると、県のほうは市が事業主体であるという形で、国の今の要綱には地方公共団体となっております。今の予算の形につきましては、調査につきましては国の交付金が2分の1、県費が3分の1ということで、市の負担は6分の1ということでございます。工事につきましては、これは国のほうは小泉改革の三位一体改革で財源を県に渡してあるということから、県のほうが事業を持っております、県費が4分の3、市の負担は4分の1という形になっております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、そういう仕掛けになっているのです。本来は国が持たねばならぬのです。それを今言うような格好での、これは市町村本来負担させてはいかぬ、こういう性格の処理事業です。ということがあるので、ですからそれは言い合いになっているわけですが、今まではそういう割合でもってよこして処理をしなさいと、県が面倒見ますよと、国が面倒見ます、県に頼みますとやっておった。それが今度は今までは補助金で来たものが今言う三位一体改革で、交付税なんかだんごにして入れているから、どこでどうなっているかわからぬという実態があつて、なかなか金の仕分けに困って要望しても出なかったという経緯が私はあつたのだと、こういうふうに想像いたしております。

それで、さっき市長が答弁しましたが、私は心配するのは、もうこの長い期間でしょう。埋まっているわけですから、果たして中はどうか心配あるわけです。ですから、そういう意味で、先ほど計画も言われたようでありますが、急がれるのですが、一日も早く処理する必要がある。

そして、国ではさっき市長が言ったストックホルム条約ですか、これ有機塩素の農薬、これが今対象になっている。その汚染農薬を処理するという、こういうことでの条約批准してやらなければならぬと、こういうことになって今一生懸命やっておると、こういうことであります。ですから、私は、そしてこの中の農林水産省の20年4月29日の資料を見ますと、その状況を調べましたと。調査した、全部。全国調査をした。そうしたら、管理は適切に行われていますという、こういう報告であります。そうすると、佐渡市もそうなおるのか、佐渡の今の地域もそうなおるのかと思っておりますが、果たしてどうかかと、こういう思いがしていますが、担当課長は最近でありますから、昔のことわからぬと言うかわからぬけれども、私はその実態は安全に管理しますよと、本当にそうかいなのというのが市民の疑問です。どういうふうに認識いたしておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

埋設農薬の安全管理につきましては、まず10カ所、旧市町村10カ所なのですが、その付近を13年に、13、14にかけて湧水のほうを全部調査をしております。簡易的な井戸も掘って調査をしております。その中で両津地区のほうで出たということで、まず両津1カ所を処理をしたという流れになっております。そのほかの地区については、基本的に指示された場所付近を調査をしましたが、農薬のほうは基準値未満ということで検出されておられません。その後につきましては今、年に4回程度ですが、市町村の担当者が、目視という形になりますが、現地を確認して、3カ月に1遍ということですが、歩いております。新潟県

のほうは年に1回、これも湧水等になりますが、その付近の水をとって調査をしており、その中で出ていないということが確認されておるということで管理をしております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これはある面で心配されることでありますが、どこにどういうふうに埋められているというのはもうはっきり今の答弁のような格好で把握はされている、その後の管理もきちんとされていると、心配はないと、こういうふうに信用していいということでもありますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

我々が聞き取り、現地を調査した範囲では、しっかりと管理されているというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、これは非常に生活にかかわる重要な問題です。ですから、課長答弁は今後の計画もあったのですが、できるだけ急いでやるということが必要だと思いますが、どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそうなのですが、莫大な費用がかかることもあって、県の予算と相談しながらやっているというのが現状であります。いずれにしても県に対してはこういう状況であることをきちり訴えて、速やかに適応できるように進めます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、最後になりますが、簡単にお聞きをして私の見解も述べたいと思います。

国保の関係であります。先ほど課長のほうから答弁がありまして、実態は一応承知をいたしました。私は、国保会計は中身としては加入構成員の、変な言い方、顔ぶれを見ても恐らく高齢化をした被保険者であり、さらには担税力のない被保険者が多いのが実態だと思います。ここ全部拾い込むわけですから、現役で働いておるときにはそちらでやってもらったけれども、リタイアすると皆国保へ入ってくるわけです。そして、高齢化をして所得の低い人、それを全部抱えるわけで、そして佐渡のような高齢化の増進しているところは当然加齢による医療費はかかるわけですから、医療費の支給のお金でありますから、当然割り返せば保険料が高くなると、こういう仕掛けになっておりますから、私はこれは佐渡市だけでは解決できないけれども、これは国保の会計のあり方、国保の責任は保険者は市町村ですと、それは事実守備範囲はそうで、市民を対象のことは事実ですが、これだけ厳しくなってくる。さらに厳しくなる、佐渡市の場合特に。こういう状況の中で国保の会計のあり方を、財政のあり方を根本的に考え直す時期に私は来てるだろう。これはわかりやすく言えば、もっと幅広く県レベルにするか、できたら国レベルでもって国保財政を全体でもって面倒を見ていくというようなことにならないと、ではそれを助けるのはどうだかって、国の補助金を出すということになるわけでありますから、そういう意味ではぜひ国保会計についてはそういう視点での解決策を提言していく必要があるのではないかと。これは政治が解決する問題ではありますが、市長、どうです。恐らく課長は答弁できないと思います。これは、制度の根幹にかかわるわけです。これこのまんま放置したら国保は崩壊します。佐渡の現状を見れば早晩そういうところへいかざるを得ない状況になるということは、その他の全国的にもそういう状況だと思いますが、ぜひ最後に市長の答弁をこれは聞きたいと、こう思います。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい問題で、もう既にこの問題についてどこが担うかという議論が進められております。我々も提言しているのですが、我々は当然国がやるべきだと、こう言っているわけなのですが、国はもちろん別の言い方をしています。いずれにしても、早晚ご存じのように佐渡市の国保財政も極めて大変なところへ来ようとしております。そういう意味でいずれにしても佐渡市ばかりが大変なわけではありませんので、市町村、それから県も一緒になって安心できる国保の受けとめる能力のある組織をつくって、全体一体管理をしていかなければいかぬということを痛切に感じております。そのような活動はこれからもしてまいります。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市民の皆さんに十分理解できるような議論ができたか疑問ではありますが、以上で終わりにいたします。大変どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次回は20日火曜日午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時09分 散会